

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2024年9月30日
【事業年度】	第44期（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）
【会社名】	株式会社データホライゾン
【英訳名】	DATA HORIZON CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀬川 翔
【本店の所在の場所】	広島市西区草津新町一丁目21番35号 広島ミクシス・ビル
【電話番号】	(082) 279 - 5525
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 内藤 慎一郎
【最寄りの連絡場所】	広島市西区草津新町一丁目21番35号 広島ミクシス・ビル
【電話番号】	(082) 279 - 5525
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 内藤 慎一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月
売上高 (千円)	2,782,477	3,330,035	2,990,284	4,410,484	5,007,033
経常利益又は経常損失( ) (千円)	263,676	363,926	379,068	599,747	773,285
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	201,763	283,918	410,799	664,861	807,185
包括利益 (千円)	180,798	292,094	401,783	678,339	840,458
純資産額 (千円)	1,300,307	1,567,223	1,286,310	4,025,623	3,216,305
総資産額 (千円)	1,987,792	2,277,161	2,263,523	6,390,448	6,660,165
1株当たり純資産額 (円)	120.46	143.17	112.99	306.94	245.38
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( ) (円)	19.00	26.73	38.68	53.33	63.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	26.72	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.4	66.8	53.0	60.8	46.7
自己資本利益率 (%)	16.8	20.3	-	-	-
株価収益率 (倍)	35.3	58.2	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	532,863	395,940	442,976	198,367	120,130
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	80,467	391,510	572,796	3,514,549	789,143
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	41,575	56,207	331,200	4,411,328	1,015,360
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,116,328	1,064,551	379,978	1,078,390	1,424,737
従業員数 (人)	235	251	281	380	374
(外、平均臨時雇用者数)	(14)	(15)	(13)	(14)	(8)

- (注) 1. 第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、第42期、第43期および第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
2. 第42期、第43期および第44期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。
3. 第42期、第43期および第44期の株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
4. 記載金額は、千円未満を四捨五入して記載しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第42期の期首から適用しており、第42期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。
6. 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第40期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月
売上高 (千円)	2,679,195	3,219,274	2,842,163	3,189,341	3,680,552
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	307,529	365,610	352,329	187,922	129,105
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	242,533	300,960	466,178	137,351	103,557
資本金 (千円)	456,600	456,600	456,600	2,156,594	2,156,594
発行済株式総数 (千株)	3,565	3,565	10,695	12,712	12,712
純資産額 (千円)	1,316,279	1,592,061	1,250,396	4,489,610	4,624,307
総資産額 (千円)	1,966,402	2,244,078	2,180,843	6,121,353	6,058,958
1株当たり純資産額 (円)	123.43	147.74	112.46	348.19	358.40
1株当たり配当額 (円)	12.00	18.00	6.67	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	22.84	28.34	43.90	11.02	8.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	28.32	-	-	8.17
自己資本比率 (%)	66.7	69.9	54.8	72.0	75.0
自己資本利益率 (%)	20.0	20.9	-	-	2.3
株価収益率 (倍)	29.4	54.9	-	-	75.4
配当性向 (%)	17.5	21.2	-	-	-
従業員数 (人)	190	203	279	264	259
(外、平均臨時雇用者数)	(6)	(5)	(13)	(12)	(3)
株主総利回り (%)	81.4	188.8	244.3	348.0	76.2
(比較指標: 東証グロース市場250指数) (%)	(113.2)	(135.0)	(74.0)	(91.2)	(73.9)
最高株価 (円)	2,991	5,900	2,580 (6,200)	3,035	2,878
最低株価 (円)	1,619	1,665	980 (4,030)	1,611	530

- (注) 1. 第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、第42期および第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
2. 第42期および第43期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。
3. 第42期および第43期の株価収益率および配当性向については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
4. 最高株価および最低株価は2022年4月3日までは東京証券取引所マザーズ市場、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。
5. 記載金額は、千円未満を四捨五入して記載しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第42期の期首から適用しており、第42期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。
7. 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第40期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第40期および第41期の1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。第42期の株価については株式分割後の最高株価および最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価および最低株価を記載しております。

- 8 . 株主総利回りの比較指標については、東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、「東証マザーズ指数」から「東証グロース市場250指数」へ変更されております。

2【沿革】

年月	概要
1982年 3月	広島市中区鉄砲町において㈱ワイエス企画を設立。 (ソフトウェアの受託開発を開始。)
1983年 4月	ガソリンスタンド向け販売管理システムを開発、発売開始。 (受託開発からパッケージソフトの開発に進出。)
1985年 4月	養豚場向け生産管理システム「システム・ザ・ポーク」を開発、発売開始。
1989年 1月	保険薬局向け薬剤師支援システム「ぶんぎょうめいと」を開発、発売開始。 (医療関連の情報システムに進出。)
1993年 8月	本社を広島市西区草津新町一丁目21番35号に移転。
1996年 5月	医療関連データベースの作成を目的として、関連会社㈱医療情報研究所を設立。
1996年 7月	病院向け処方監査システム「薬局応援団」を開発、発売開始。
2000年 3月	商号を㈱ワイエス企画から㈱データホライゾンに変更。
2000年 6月	病院向け在庫管理システム「W i T H L」を開発、発売開始。
2000年10月	保険薬局向けのA S Pシステムの開発のために関連会社㈱イーメディカルを設立。
2000年12月	病院向けレセプトチェックシステムを開発、発売開始。
2001年 3月	当社への情報関連技術者の派遣およびシステムの受託開発を目的として、フィリピン共和国に子会社DATA HORIZON PHILS, INC.を設立。
2001年 6月	I S O 9 0 0 1 (品質マネジメントシステム) 認証を取得。
2001年10月	保険薬局向け薬剤師支援A S Pシステム「アポバーン」を開発、発売開始。
2002年12月	保険薬局向け薬剤師支援A S Pシステム「ぶんぎょうめいと+ e」を開発、発売開始。
2003年 4月	保健事業支援システムを開発、健康保険組合に発売開始。 (保険者向けの情報サービスの開始。)
2005年 3月	㈱イーメディカルの株式を取得し子会社とする。
2005年 9月	J I S Q 1 5 0 0 1 (プライバシーマーク) 認証を取得。
2006年 3月	㈱医療情報研究所の株式を取得し100%子会社とする。
2006年 7月	ジェネリック医薬品通知サービスを開発、健康保険組合に提供開始。 製薬会社向けの情報サービスを提供開始。
2008年 6月	ジェネリック医薬品通知サービスを、地方公共団体(国民健康保険)に提供開始。
2008年 9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
2009年 7月	医療費分解解析装置、医療費分解解析方法およびコンピュータプログラムに関する特許(特許第4312757号)取得。
2010年 6月	子会社㈱医療情報研究所を解散。
2010年10月	C O S M O S Y S T E M S ㈱の株式を取得し100%子会社とする。
2010年11月	I S O 2 7 0 0 1 (情報セキュリティマネジメントシステム) 認証を取得。
2010年12月	合併により㈱D P Pヘルスパートナーズを設立。(現:連結子会社)
2011年 6月	子会社㈱イーメディカルを解散。
2012年 1月	子会社C O S M O S Y S T E M S ㈱がコスモシステムズ㈱に商号変更。
2012年10月	首都圏を中心とした営業強化のため、東京オフィスを東京支店に昇格。
2013年 3月	傷病管理システムに関する特許(特許第5203481号)取得。
2014年 9月	子会社DATA HORIZON PHILS, INC.の解散を決議。
2014年10月	子会社コスモシステムズ㈱の全株式を㈱イーエムシステムズに譲渡。
2015年 3月	総務省地方創生に資する地域情報化大賞「地域サービス創生部門賞」受賞。
2016年 1月	北海道地方の営業強化のため、札幌オフィスを開設。
2016年 2月	首都圏の営業拡大に対応するため、東京支店を移設と同時に東京本社に昇格。
2016年 7月	レセプト分析システムおよび分析方法に関する特許(特許第5992234号)取得。
2017年 4月	近畿・中部地方の営業強化のため、関西営業所を開設。
2017年 5月	㈱中国放送より㈱D P Pヘルスパートナーズの株式を追加取得し子会社とする。
2019年 7月	㈱アステムとの共同出資会社である㈱ブリッジを設立。(現:連結子会社)
2020年 4月	D e S Cヘルスケア㈱との業務提携。
2020年 8月	㈱ディー・エヌ・エーとの資本業務提携。
2021年 9月	㈱ベネフィット・ワンとレセプトデータを活用した前期高齢者向け健康支援サービスの提供開始。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、グロース市場に移行。

年月	概要
2022年 8月 2022年10月	(株)ディー・エヌ・エーの連結子会社となる。(現：親会社) (株)ディー・エヌ・エーよりD e S Cヘルスケア(株)の株式を取得し子会社とする。(現：連結子会社)

### 3【事業の内容】

当社グループの事業の目的は、我が国で少子高齢化が進み医療費の増加が大きな社会問題となるなか、国民の健康と医療費適正化に貢献し続けることであり、当社グループは、当社および連結子会社3社で構成されております。

当社グループが営むヘルスケア事業は、自社で制作している医療関連データベース（\*1）を利用したソフトウェアを開発し、このソフトウェアを利用したデータヘルス（\*2）関連サービスを保険者等に提供することを主としております。また、子会社であるDeSCヘルスケア㈱において、データヘルス関連サービス提供先から利用許諾を得た匿名加工情報を公益活用のために分析・データ提供する、データ利活用サービスを展開しております。なお、当社グループはヘルスケア事業の単一セグメントであります。

#### 1.ヘルスケア事業

当社グループのヘルスケア事業は、主に保険者（\*3）に提供するデータヘルス関連の保険者向け情報サービスと、保険者から利用許諾を得た匿名加工情報を製薬会社等に提供するデータ利活用サービスで構成されております。

##### (1)データヘルス計画作成支援

データヘルス関連サービスは、主に保険者と契約し保険者と加入者に提供しております。保険者から預かったレセプト（\*4）と特定健診のデータを分析し、医療費適正化のために、データヘルス計画作成支援等の分析レポートの提供と、保健事業の支援として、加入者への各種通知書の送付、加入者への保健指導を行うとともに、健康管理アプリ「kencom」を提供しております。

レセプトは、医科・調剤の全てに対応しており、電子レセプトは末コード化病名（\*5）もコード化し、紙レセプトの画像データをレセプトOCR変換技術（\*6）でコード化したうえで、分析を行っております。

コード化と分析については、長年にわたって開発してきた医療関連データベースと、特許を取得している三つの技術（傷病ごとの医療費を把握する医療費分解（\*7）、傷病のステージ別の患者を抽出・階層化する傷病管理システム（\*8）、現在治療中の傷病名だけを判定することが出来るレセプト分析システムおよび分析方法（\*9））を、活用しております。

##### データヘルス計画作成支援等の分析レポートの提供

分析結果に基づく医療費の適正化ポテンシャルを測定したポテンシャル分析および、データヘルス計画作成支援を行っております。データヘルス計画作成支援は、保険者の現状の把握、課題の抽出、課題に応じた事業の選定、目標の設定 ポテンシャル分析 から製本まで、保険者のニーズに合わせた支援を行っております。

##### 保健事業支援

分析結果から対象者を抽出し、保険者に代わって加入者へ通知書の送付や指導、健康管理アプリの提供を行うことで、保険者の保健事業を支援しております。また、保健事業の結果をレセプトで分析することで、モニタリング・チェック・成果測定を行い、PDCAサイクルに乗ったアウトカムに見える事業として提供しております。

##### a. 加入者への各種通知書の送付

ポリファーマシー、重複服薬、重複受診、頻回受診、生活習慣病放置者の対策のための通知と、ジェネリック医薬品（\*10）普及促進のための通知等を行っております。

##### b. 加入者への保健指導

糖尿病を中心として重症化予防、頻回受診などの受診行動適正の指導を、面談、電話、タブレット端末により行っております。なお、重症化予防指導は、慢性疾患（現在は主に糖尿病を対象）に罹患された方に対し、適切な情報および問題解決技法等の提供を通じ、病気の進行の防止や健康なライフスタイルの維持を図るものであります。

##### c. 健康管理アプリ「kencom」の運営・提供

健診結果などの健康データ、個々の健康状態に合わせた情報などのコンテンツ提供を行うヘルスケアエンターテインメントアプリ「kencom」を加入者に提供するサービスです。連結子会社であるDeSCヘルスケア㈱が本サービスの運営・提供を行っております。

##### (2)データ利活用サービス

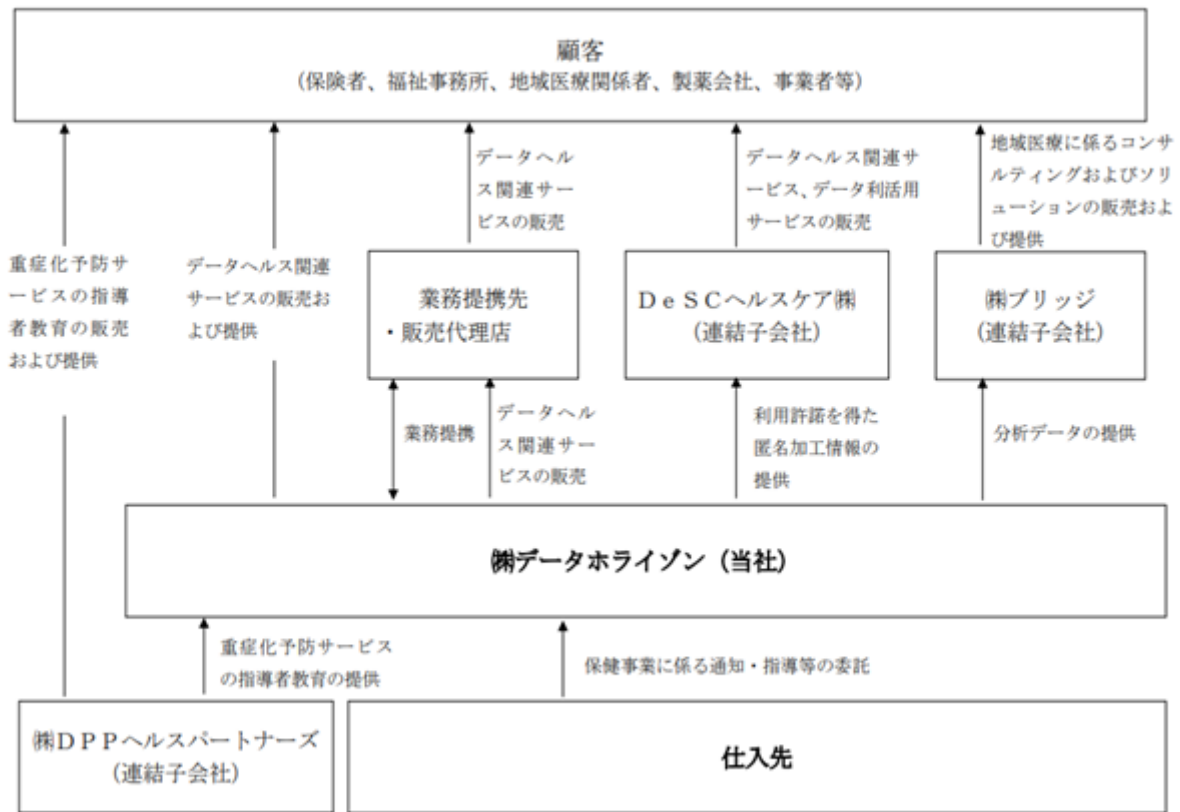
データ利活用サービスは、製薬会社やアカデミア等を顧客とし、データヘルス関連サービス提供先から利用許諾を得た匿名加工情報を公益活用のために分析・データ提供するサービスです。

当社のデータヘルス関連サービスは、市町村国保、後期高齢者広域連合への提供が多く、高齢者の情報を大量に保有しており、慢性疾患と医薬品に関する分析に有用なデータの提供が可能となっております。

これに、業務提携先のデータも含めて健康・医療データベースとし、製薬会社等に提供することで効率的な創薬開発等を通じ、より多くの人の健康増進、医療費適正化に寄与することを目指しております。なお、本サービスは主に連結子会社のDeSCヘルスケア㈱が顧客に、アドホック分析、データ提供等を行っております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

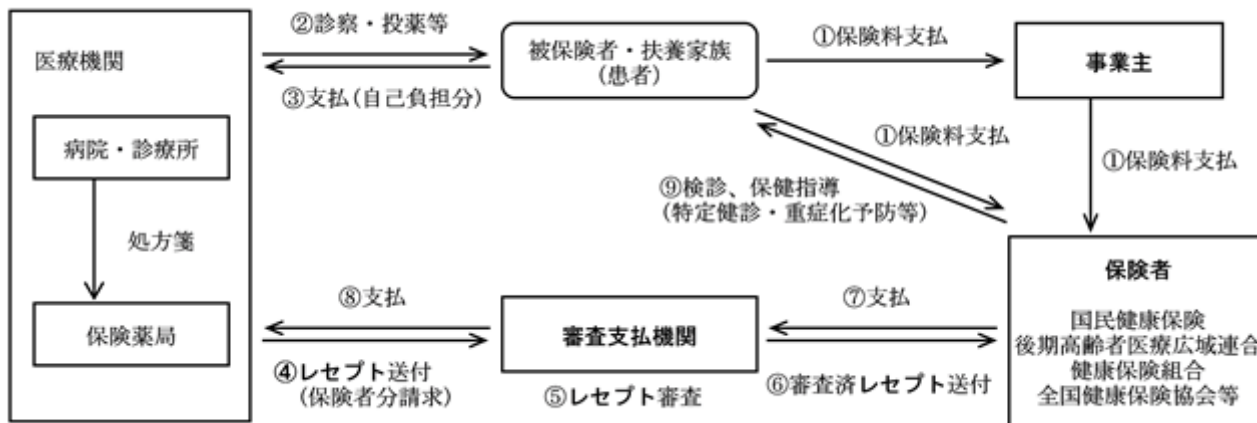




(注) 日本の医療保険制度の解説

日本では、国民皆保険制度により、日本国民ならだれでも、健康保険（会社で働く人が加入する組合管掌健康保険と全国健康保険協会）、共済組合（公務員等）、船員保険、後期高齢者医療制度（75歳以上の全ての人）、国民健康保険（自営業、無職の人を中心に前記制度に加入していない全ての人）のいずれかの医療保険制度に加入することになっております。

次の図は、医療保険制度に加入した国民（被保険者）が保険料を支払い、医療機関が診療報酬を受けとる流れを表したものであります。



被保険者は、保険者に毎月、保険料を支払います。

健康保険組合、全国健康保険協会の加入者は事業主を通じて保険者に支払い、後期高齢者医療制度、国民健康保険の加入者は直接保険者に支払います。

患者（被保険者とその扶養家族）は、病気やケガをすると、医療機関で診察・投薬等を受けます。患者は医療機関に自己負担分（多くは3割）を支払います。

医療機関は診療報酬の請求のために毎月患者ごとにレセプトを作成し、審査支払機関（\*11）に提出します。

審査支払機関は、レセプトに誤りがないかを審査し、誤ったレセプトは医療機関に差し戻します。

審査支払機関は、合格した審査済レセプトを保険者に送付します。

保険者は、レセプトの合計金額を審査支払機関に支払います。

審査支払機関は、診療報酬を医療機関ごとに支払います。

保険者は、被保険者に健康診断と保健指導を行います。なお、2008年4月から40歳以上の被保険者に対して、特定健診、特定保健指導が義務付けられました。

(注) 用語の解説

\* 1 医療関連データベース

1996年から蓄積してきた、当社グループの約11万件におよぶ傷病、診療行為辞書データベース、約580万件におよぶ傷病と診療行為、医薬品チェックデータベース、そして年間約8.5億件のレセプト分析情報などの医療関連データベースは当社グループの主要な製品・サービスに使用されています。

\* 2 データヘルス

データヘルスとは、レセプトや特定健康診査（特定健診）などから得られるデータの分析に基づいて、PDCAサイクルで実施する効率のよい保健事業です。

\* 3 保険者

保険者とは、保険制度を運営する主体のことで、全国健康保険協会、健康保険組合、共済組合（公務員等）、後期高齢者医療広域連合、市町村および特別区（国民健康保険）などです。

\* 4 レセプト

レセプトは、医療機関から、月に一度、審査支払機関へ提出する患者ごとの請求書のことで、診療報酬明細書とも言われます。

その内容は、診療報酬点数表に基づき、薬、処置、検査などを点数化して、医療費を計算したものです。

\* 5 未コード化病名

いわゆるワープロ病名で、傷病名マスターに収載されていない病名を使用する場合に、未コード化傷病名コードを使用して、病名がワープロ入力されたものです。

\* 6 レセプトOCR変換技術

画像データを単にテキスト化することは他社でも可能であります。しかし、レセプトの画像から文字だけを抜き出し、その文字を病名、診療行為、医薬品などに分類し、病名と診療行為および医薬品を結びつけてテキスト化するのは困難です。

これを、当社グループでは、医療関連データベースを基にした技術で自動的にテキスト化しています。

\* 7 医療費分解

レセプトには、複数の傷病名が記載され、使用した医薬品、検査、処置、保険点数は傷病名ごとに分類されることなく記載されており、傷病名ごとの医療費は明確ではありません。

医療費分解とは、傷病名ごとに医薬品、検査、処置などの保険点数を分解し、傷病名ごとの医療費を計算することと当社グループで定義しております。

また、当社グループは、医療費分解解析装置、医療費分解解析方法およびコンピュータプログラムに関する特許を日本国内において、設定登録（特許第4312757号）しております。

\* 8 傷病管理システム

傷病管理システムは、レセプト（診療報酬明細書）に記載の傷病識別情報、医薬品識別情報および診療行為識別情報に基づき、傷病のステージ別の患者を抽出・階層化するもので、傷病管理システムに関する特許を日本国内において、設定登録（特許第5203481号）しております。

\* 9 レセプト分析システムおよび分析方法

レセプト分析技術および分析方法は、レセプトに記載されている傷病名のうち、現在治療中の傷病名だけを判定することができ、高精度な保健事業対象者の抽出を可能にするもので、レセプト分析システムおよび分析方法に関する特許を日本国内において、設定登録（特許第5992234号）しております。

\* 10 ジェネリック医薬品

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、成分そのものやその製造方法を対象とする特許権が消滅した先発医薬品について、特許権者ではなかった製薬会社はその特許の内容を利用して製造した、同じ主成分を含んだ医薬品です。

ジェネリック医薬品は新薬に比べ実施する試験項目が少ないため、開発費が少なく、価格は先発医薬品に対して2割～8割の価格になっています。

\* 11 審査支払機関

審査支払機関は、レセプトの審査と、医療機関への診療報酬の支払業務を保険者に代わって行い、「社会保険診療報酬支払基金」「国民健康保険団体連合会」があります。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有 割合 (%)	関係内容
(親会社) ㈱ディー・エヌ・エー (注)1	東京都渋谷区	10,397,000	モバイル向けゲーム 関連サービス、ス ポーツ関連サービ ス、ライブストリー ミング関連サービ ス、およびヘルスケ ア関連サービス等の 提供	被所有 51.6	役員の兼任1名、出向者の 受入、業務の委託等
(連結子会社) DeSCヘルスケア㈱ (注)2,3,4	東京都渋谷区	100,000	健康レコメンデー ションメディア 「kencom(ケンコ ム)」、データ利活 用サービスの運営を 中心とした各種ヘル スケア事業	95.0	当社と共有する匿名加工情 報DBを用いたデータ利活 用サービスの推進 役員の兼任3名
㈱DPPヘルスパート ナーズ	広島市南区	47,000	看護師等による疾病 管理および疾病予防	100.0	当社のデータ分析結果に基 づき重症化予防指導を実施 役員の兼任3名 資金の貸付
㈱ブリッジ	東京都文京区	40,000	地域医療に係るコン サルティングおよび ソリューションの提 供ほか	51.0	当社のデータ分析結果を活 用した自治体・地域医療関 係者の連携促進事業を実施 役員の兼任2名

(注)1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 債務超過会社であり、2024年6月末時点で債務超過額は148,351千円であります。

4. DeSCヘルスケア㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成された財務諸表における主要な損益情報は以下のとおりであります。

主要な損益情報等	売上高	1,704,805千円
	経常損失( )	617,648千円
	当期純損失( )	653,004千円
	純資産額	148,351千円
	総資産額	1,913,203千円

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2024年6月30日現在

従業員数(人)	374(8)
---------	--------

(注)1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )外数で記載しております。また、パートタイマー社員については、毎日出勤しているパートタイマー社員は就業人員に、それ以外の者は臨時雇用者数に含めております。

2. 従業員数には、親会社である㈱ディー・エヌ・エーからの出向者115名を含めております。

3. 当社グループはヘルスケア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載は省略しております。

(2) 提出会社の状況

2024年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
259 (3)	42.1	8.3	5,435

セグメント情報を記載していないため、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

部門の名称	従業員数(人)
管理本部	22 (1)
営業本部	76 (0)
運用・開発本部	160 (2)
新規事業開発本部	1 (0)
合計	259 (3)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。ただし、他社と兼務している社外から当社への出向者は除く。)であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )外数で記載しております。また、パートタイマー社員については、毎日出勤しているパートタイマー社員は就業人員に、それ以外の者は臨時雇用者数に含めております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異  
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
21.9	71.4	-	-	-	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 労働者の男女の賃金差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「感謝・感恩・感動の三感を源にして、縁ある方々の期待を超える感動の流れを生み出し、社会の進化と未来の環境に貢献し続ける」ことを経営理念として掲げております。

この理念のもと、医療関連データベースをコアコンピタンスにした、ヘルスケア事業のサービスと製品を通して、日本の医療費の適正化と国民のQOL (Quality of Life) 向上に貢献することを経営の基本方針としております。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、医療関連データベース、レセプトデータ分析および重症化予防指導などの独自技術をもとに、保険者にデータヘルスのPDCAサイクルのPlan (データヘルス計画の立案)、Do (保健事業の実施)、Check (保健事業の検証)、Act (改善、次年度の計画へ)を一貫して提供するデータヘルス関連サービスを従来より提供しております。また、データヘルス関連サービス提供先から利用許諾を得た匿名加工情報を公益活用のために分析・データ提供するデータ利活用サービスも新たに立ち上げ、主にこれら2つのサービスを提供することで、医療費適正化とQOL向上に貢献しております。

2018年度から国民健康保険の財政運営が都道府県単位となり、都道府県・市町村が連携し医療費適正化を進めることが求められてきました。

また、2024年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2024 (骨太の方針)」には、第3期データヘルス計画に基づいた保険者と事業主の連携の深化や、医療・介護のデータ利活用推進が記載されており、保険者からのレセプトを用いたアウトカムが分かるデータヘルスへの需要は継続するとともに、医療情報の活用への期待も高まっております。

このような経営環境のもと、当社グループは積極的な営業活動によりこれらの需要を受注につなげ、シェアおよび売上高の拡大を目指します。また、新サービスの開発や既存サービスの機能強化を目的とした将来に向けての研究開発投資を継続した上で、EBITDA ( )の増加を目標とします。

当社グループの主力であるデータヘルス関連サービスについては、地域シェアと販売地域の拡大、介護予防の事業化、分析力強化による都道府県ヘルスアップ事業の拡大、kencom等のサービスの導入拡大により、自治体の単年度導入数500自治体、シェア3割を目指します。

また、新たに立ち上げたデータ利活用サービスについては、データベースの質ならびに量を充実させることで導入数の拡大を進めるほか、他社との提携により製薬・アカデミア等への価値提供の幅を拡大し、更なる売上規模拡大を進めます。

( ) EBITDA = 経常利益 + 金融費用 + 減価償却費 + のれん償却費 + 臨時に発生した一時費用

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、DESCヘルスケア(株)を子会社化しデータ利活用サービスを立ち上げるなど、さらなる成長に向けた局面を迎えており、ソフトウェア投資と一時的費用が発生しております。このため、当社の収益力を図る客観的な指標としてEBITDAを採用しております。経営の効率性を高め、持続的な成長と企業価値の増大を図るため、EBITDAを重要な経営指標と位置づけ、その増大を目標に経営課題に取り組んでまいります。

当連結会計年度のEBITDAは、前連結会計年度の44百万円のプラスから大幅な増益を計画しておりましたが、データ利活用関連サービスにおいて一部取引の受注には想定よりも時間を要した一方で、中期的な事業拡大のための投資は継続したことにより、当連結会計年度は98百万円のマイナスとなりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

データヘルス関連サービスのサービスラインアップと提供体制の強化

従来から行ってきたデータヘルス関連サービスの充実と、D e S Cヘルスケア(株)を子会社化したシナジーとしてアプリケーションを活用した新たな保健事業の提供を行い、その提供体制を強化しコスト増加を抑えてまいります。

(イ) 従来から行ってきたデータヘルス関連サービスの充実

ニーズが多様化するデータヘルス計画への対応、保険者機能の強化をサポートするサービスの提供、保健事業と介護予防の一体的な実施に貢献するサービスの構築、多様化する都道府県ヘルスアップ事業への対応など、引き続き提供サービスを充実させてまいります。

(ロ) アプリケーションの活用による保健事業の提供対象の拡大

D e S Cヘルスケア(株)が持つヘルスケアエンターテインメントアプリ「kencom」を自治体の保健事業として提供し、これまで行ってきた壮年期世代の生活習慣病重症化予防に加え、より若い世代の健康的な生活習慣の定着に向けた事業に幅を広げ、全国展開を目指してまいります。

データ利活用サービスの成長

データヘルス関連サービスで保険者から利用許諾を得たヘルスビッグデータを活用し、医療費の適正化等、公益性のあるデータ利活用サービスの取組みを加速してまいります。

今後は、営業体制の強化や協業先との取組みを推進しながら、アカデミア・製薬企業をはじめとするステークホルダーの皆様にご利用いただく機会を拡大してまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、すべてのステークホルダーの要望や期待に誠実に応えられるよう努力しながら、ヘルスケア事業活動を通じて、企業としての持続的な成長を目指すとともに、自社の強みを生かしたサービスから社会に還元するサイクルの創出により、さまざまな社会課題の解決に向け取り組み、社会の持続可能な発展に貢献してまいります。

また、ヘルスケア事業を持続的に成長させるためには、情報セキュリティのリスク管理とサービスを提供するための人材の採用、育成が重要な課題であると認識し、対応に取り組んでおります。

なお、当社の子会社はいずれも雇用している従業員数が少ないことから、影響度が大きくないと判断し、連結グループにおいて主要な事業を営む提出会社単体の記載としております。

### (1) リスク及び機会とそのガバナンス

当社は、ヘルスケア事業を行う企業として、個人情報保護に対する安全管理は当社の最重要課題であるとともに社会的使命と認識し、事業活動の中で預かりしました個人情報の取り扱いについて、個人情報に係る事故を起こさないことを目標に万全の管理体制を構築し、個人情報事故ゼロを継続しております。

また、管理体制の強化によってヘルスケア事業における情報・データを活用したサービスを安定的に提供し、取引実績の積み上げとともにステークホルダーからの信頼を高めることで、より一層の受注増加ならびに事業成長の機会があると考えております。

なお、個人情報保護のための情報セキュリティについて、重要なサステナビリティ項目とし、情報セキュリティ体制の維持およびリスク管理を行うため、代表取締役社長を委員長とする情報セキュリティ管理委員会を設置し、議論した事項は経営審議会に報告し、機会を含め経営上重要な事項は経営会議においても議論した上で、特に重要性の高い事項については取締役会に報告する体制としております。

また、サステナビリティ全般の重要な項目については、取締役会で議論を行うとともに、経営審議会を毎週開催し、リスク及び機会の把握と対策の検討を行っております。なお、定期的にリスク管理委員会を開催し、全社的に幅広くリスク情報を収集し、取締役会に報告しております。

### (2) 人的資本と多様性

当社は、持続的成長および企業価値向上実現のために、「人的資本と多様性」は重要な経営課題であると考えております。

当社は、「人材」を「人的資本」であるにとらえ、人材の育成や多様な働き方の実現に取り組んでおります。

多様な人材が活躍できる環境づくり

多様な働き方と子育て支援を目的として、2024年6月期において、男性社員の育児休業取得の推進、フレックスタイム勤務制度の導入を実施し、勤務時の服装の自由化およびコロナ禍より限定的な実施を継続している在宅勤務制度の本格的導入に向けた準備を進めました。

また、長時間労働抑制のために、客観的な労働時間の把握に向けたシステム化および早期のアラートの制度化を行うとともに、管理職への社内の意識啓発や、各部署の管理職への問題点のヒヤリングならびに業務改善案の検討、業務改善を実施しております。

女性の登用につきましては、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下、「女性活躍推進法」という）の趣旨に則り、積極的に進めておりますが、過去の傾向から管理職への登用には課題があると考えており、管理職に対するキャリアプラン支援など実効性のある施策に中長期的に取り組めます。

また、インターンシップ受け入れを実施することにより、当社の魅力を広くアピールし、多様な人材確保に繋げる目的として、インターンシップ実施計画の立案を進めております。

なお、女性活躍推進法ならびに次世代育成支援対策推進法に基づき、2024年3月18日に提出した一般事業主行動計画は次の通りであり、2027年3月の目標達成を目指しております。

指標	目標	対策
男性社員の育児休業取得率の増加	75%以上	子どもが生まれる男性社員への育児休業取得を促進するための措置を実施する。 また、「産後パパ育休」や「パパ・ママ育休プラス」の制度の全労働者に対する周知を行う。
時間外・休日労働の削減	20%削減	時間外・休日労働が月間80時間を超過する社員が発生しないよう社内への意識啓発、各部署の管理職への問題点のヒヤリングと業務改善案の検討を実施する。
管理職（課長級以上）に占める女性労働者割合の増加	30%以上	2025年3月までに、経営層や管理職を対象に女性活躍に関する意見交換を実施する。 2026年3月までに、女性管理職に対するヒヤリングの実施およびロールモデルとして社員へ紹介を行う。 2026年3月までに、管理職候補の女性社員へ働き方やキャリアプランに関する面談を実施する。
若年者のインターンシップ受け入れを実施	2名以上受け入れ実施	2026年4月の新卒採用へ向けてインターンシップ実施計画を立案する。

#### 人材育成

各職場におけるOJTを随時実施するだけでなく、サービスの品質向上のためのISO9001の年間計画に基づいた教育訓練およびコンプライアンスと情報セキュリティの教育を定期的に行っております。

また、従業員のスキルアップのために、予算編成時に教育計画を作成し、実績を管理する体制を構築しておりますが、十分とは言えない状況となっているため、今後は全社的に教育体制の見直しに取り組んでまいります。

#### (3) 環境保護

当社は、IT技術を活用したサービスを提供しており環境負荷が少ない業態ですが、営業車両を全車ハイブリッド車に買い替え、可能な限り事務所の照明をLEDに変更、提供サービスも直接面談からweb面談へ切り替えを推進するなど、より環境負荷を低減できるよう努めております。



### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防および発生した場合の迅速な対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日（2024年9月30日）現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

#### 競合他社の参入と価格競争

当社グループが提供するヘルスケア事業の市場は、今後拡大を続けていくと想定しておりますが、当社グループのビジネスモデルと一部重複するビジネスモデルを掲げる競合企業が存在しております。

当社グループは、長年にわたり培ってきた医療関連データベース、および特許を取得した4つのレセプト分析技術により、他社との差別化を図り継続的な事業成長に努めておりますが、競合他社により当社グループの優位性が失われた場合は、価格競争が激化し、当社グループの経営成績および今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策としまして、当社グループではお客様の潜在的なニーズを汲み取った新たなサービスの開発ならびに既存サービスの改善を行うほか、当社のノウハウと業務提携先の強みを生かした新たなサービスの創出により、競合他社との更なる差別化を図り、優位性の保持に努めております。

#### 医療費適正化における国や自治体の方針変更や関連法令等の改正

当社グループが主に提供しているデータヘルス関連サービスにおいては、医療費適正化を目指す国の方針のもとと保険者努力支援制度等による補助金等の支援を国から自治体に行っております。今後支援制度の内容の変更、補助金の減額または廃止等が行われた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、データ活用サービスにおいては、匿名加工情報の取り扱いにおいて個人情報保護法を遵守して推進しております。今後関連法令の制定、変更が行われた場合、当社グループの事業運営に影響を与える可能性があります。

当該リスクへの対応策としまして、当社グループでは国や自治体の方針に合わせた商品の見直し等を行うことで対応してまいります。

#### 個人情報保護

当社グループは、サービス提供などにおいて、多くの個人情報を取り扱っております。今後不正や事故などにより個人情報の漏洩が発生した場合、損害賠償や信用力の失墜により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策としまして、当社および、連結子会社である㈱D P Pヘルスパートナーズ、D e S Cヘルスケア㈱は、それぞれ「プライバシーマーク」認証を取得し、更新審査等を通じて個人情報を保護する体制の維持に努めております。

さらに、I S M S（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を取得し、個人情報を含めた様々な情報保護の仕組みを社内に構築した上で個人情報の適正な管理にも努めております。

その上で、情報セキュリティ管理委員会を設置し、情報セキュリティ体制の維持およびリスク管理を行っております。

#### M & Aにおけるのれん等の減損リスク

当社は2022年10月にD e S Cヘルスケア㈱の株式を取得し、同社を連結子会社としました。この企業結合により多額ののれんが生じましたが、今後の事業計画との乖離等によって期待されるキャッシュ・フローが生み出されない場合、減損損失等が計上されることにより当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ㈱ディー・エヌ・エーとの資本業務提携契約

当社は2022年6月29日付で㈱ディー・エヌ・エーとの間で資本業務提携契約を締結し、両社は事業運営の独立性を相互に尊重し、ヘルスケア事業について協業を進めております。一方で、㈱ディー・エヌ・エーは、2024年6月末現在、当社株式の発行済株式総数（自己株式控除後）の51.56%を保有する親会社であります。そのため、今後、㈱ディー・エヌ・エーの経営方針に変更があった場合、㈱ディー・エヌ・エーによる当社議決権の行使が当社の事業運営ならびに財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人材の確保

現在、情報産業業界においては優秀な人材の確保が難しい状況であり、当社グループが必要な人材獲得を目標どおりできない場合、また、優秀な従業員が退職するなどの事態が発生した場合には、製品開発の遅れや売上計画の未達、残業時間の増加や人材の採用などに伴う経費の増加により、当社グループの経営成績および今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、積極的な採用活動を継続するほか、一人ひとりが個々の能力を発揮し、多様な人材が活躍できる柔軟で働きやすい職場環境の整備を進めるとともに待遇の改善に継続的に取り組み、従業員の定着率向上に努めております。

#### 感染症拡大による経済的影響

ここ数年間に渡り、新型コロナウイルス感染症の拡大は事業運営に対し大きなリスクとなってきました。当社グループにおいては営業活動の制限や保健事業の一部で事業の中止や延期が決定するなどの影響が生じました。その間、当社グループでは、在宅勤務の実施、時差出勤、マスク着用の徹底などを実施し感染予防に努めたほか、保健事業の実施においてweb面談への切り替えを進めるなど感染リスクの低減を進めてまいりました。

新型コロナウイルス感染症拡大は収束傾向にありますが、これまでに得られた知見を将来の新たな感染症に伴うリスクにも応用いたします。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善に伴う個人消費の持ち直しやインバウンド需要の増加などにより、緩やかな回復が見られました。一方で、大幅な円安進行や地政学的リスクによる資源エネルギーおよび原材料価格の高止まりや中国経済などの下振れが国内景気を下押しするリスクにもなっており、先行きについては不透明な状況が続いております。

また、当社グループの主要顧客である自治体の国民健康保険、後期高齢者医療広域連合などの保険者の財政は、厳しい状況が継続していると推測されます。一方で、保険財政の改善のための保険者による予防・健康づくりの推進および医療費適正化に向けての取組みは継続されており、2023年度は第3期データヘルス計画作成支援へのニーズが多くありました。

なお、当社グループは第三者割当増資ならびに公開買付により、2022年8月3日付で㈱ディー・エヌ・エーの連結子会社となりました。さらに、2022年10月3日付で㈱ディー・エヌ・エーからD e S Cヘルスケア㈱（以下、D e S C）の株式を取得し、同社を連結子会社としております。このため、当連結会計年度の業績を前連結会計年度と比較すると、D e S Cを連結した期間が長くなった影響で、売上高、売上原価、販売費及び一般管理費が大きく増加しております。

このような状況下で、当連結会計年度において当社グループの売上高は、前連結会計年度に比べて5億96百万円増加（前期比13.5%増）し、50億7百万円となりました。これは、市町村国保向けの第3期データヘルス計画作成支援業務の受注と提供が順調に進み、取引保険者数が過去最高となったことで、D e S Cを除く旧グループの売上高が4億61百万円増加し、D e S C子会社化の影響で1億34百万円増加したことによるものです。

また、損益面では、旧グループで利益率の高いデータヘルス計画作成支援業務による増収で黒字となり、営業利益は前連結会計年度に比べ1億61百万円の増加となりましたが、D e S Cを加えた現在の連結ではデータ利活用サービスの売上高が前連結会計年度と比べ2億45百万円増加したものの、積極的な投資の継続と、のれん償却費2億69百万円などの負担が大きく、営業損失は7億89百万円（前連結会計年度は4億98百万円の営業損失）となりました。

営業外損益以下では、前連結会計年度に発生した第三者割当増資ならびに公開買付等にかかるコンサル報酬がなくなり、営業外費用が1億22百万円減少しております。

これらにより、経常損失は7億73百万円（前連結会計年度は5億99百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は8億7百万円（前連結会計年度は6億64百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

なお、当社単体では、データヘルス事業の増収等により、増収増益ならびに黒字転換を達成いたしました。

また、D e S Cを子会社化し新たなグループの収益力を図る客観的な指標としているE B I T D A（注）は、連結では98百万円のマイナス（前連結会計年度は44百万円のプラス）となりましたが、旧グループでは、1億84百万円増加し3億55百万円のプラスとなりました。

（注）E B I T D A = 経常利益 + 金融費用 + 減価償却費 + のれん償却費 + 臨時に発生した一時の費用

### (イ) 財政状態

#### （資産の状況）

資産合計の当連結会計年度末の残高は、前連結会計年度末に比べて2億69百万円増加し、66億60百万円となりました。

このうち、流動資産は売掛金及び契約資産が1億81百万円減少しましたが、現金及び預金が3億46百万円増加したことで1億76百万円増加し、当連結会計年度末の残高は23億23百万円となりました。

また、固定資産は、社内効率化のためのシステム開発を推進したためソフトウェア仮勘定が増加した一方で、のれん償却により減少したため、93百万円増加し、当連結会計年度末の残高は43億36百万円となりました。

#### （負債の状況）

負債合計の当連結会計年度末の残高は、前連結会計年度末に比べて10億79百万円増加し、34億43百万円となりました。

このうち、流動負債は金融機関からの短期借入金1億円減少したほか、親会社からの借入の期間延長により1年内返済予定の長期借入金5億円減少したことなどにより、5億3百万円減少し、当連結会計年度末の残高は14億5百万円となりました。

また、固定負債は親会社からの借入の期間延長ならびに増額により長期借入金が17億円増加したことなどにより15億82百万円増加し、当連結会計年度末の残高は20億38百万円となりました。

(純資産の状況)

当連結会計年度末の純資産の残高は、親会社株主に帰属する当期純損失8億7百万円および新株予約権の行使などにより前連結会計年度末に比べて8億9百万円減少し、32億16百万円となり、自己資本比率は46.7%となりました。

(ロ) 経営成績

(売上高)

当社グループの当連結会計年度の売上高は、市町村国保向けの第3期データヘルス計画作成支援業務の受注と提供が順調に進み、取引保険者数が過去最高となったほか、DeSCと協業して立ち上げたデータ利活用サービスの売上高が順調に伸びており、前連結会計年度と比べて5億96百万円増加(前期比13.5%増)し、50億7百万円となりました。

(売上総利益)

売上総利益は、売上高が増加しましたが、DeSCの連結期間が長くなったことなどにより売上原価が増加したため、前連結会計年度と比べて68百万円増加し、14億87百万円となりました。なお、売上高総利益率は29.7%となりました。

(営業損益)

営業損益は、販売費及び一般管理費がDeSCの連結期間が長くなったこと、のれんの償却費2億69百万円などにより増加し、7億89百万円の営業損失(前連結会計年度は4億98百万円の営業損失)となりました。売上高営業利益率は、15.8%となりました。

(経常損益)

経常損益は、賃貸不動産の受取家賃ならびに賃貸収入原価の発生などにより、7億73百万円の経常損失(前連結会計年度は5億99百万円の経常損失)となりました。売上高経常利益率は、15.4%となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

親会社株主に帰属する当期純損益は、固定資産除却損に加えて、社内で開発したソフトウェアのうち、将来の収益獲得が見込まれなくなったものについて減損を行いました。これらの結果、8億7百万円の親会社株主に帰属する当期純損失(前連結会計年度は6億64百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ3億46百万円増加し、当連結会計年度末には14億24百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、1億20百万円(前連結会計年度は1億98百万円の使用)となりました。

これは、主に税金等調整前当期純損失8億23百万円、減価償却費3億88百万円、のれん償却額2億69百万円などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、7億89百万円(前連結会計年度は35億14百万円の使用)となりました。

これは、主にヘルスケア事業に使用するプログラム開発等による無形固定資産の取得によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、10億15百万円(前連結会計年度は44億11百万円の獲得)となりました。

これは、主に親会社からの運転資金の借り入れによるものです。

生産、受注及び販売の実績

(イ) 生産実績

当社グループの事業は提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

(ロ) 受注実績

当連結会計年度の受注保険者数および受注保険者数残高の実績は、次のとおりであります。

サービスの名称	受注顧客数 (件)	前年同期比 (%)	受注顧客数 残高 (件)	前年同期比 (%)
データヘルス関連サービス	807	104.1	527	81.7
データ利活用サービス	73	155.3	12	109.1
合計	880	107.1	539	82.2

(ハ) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をサービスの区分ごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

サービスの名称	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	前年同期比 (%)
データヘルス関連サービス	3,578,856	121.2
データ利活用サービス	1,031,588	131.2
その他	396,590	59.0
合計	5,007,033	113.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(イ) 財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(ロ) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は50億7百万円（前期比13.5%増）となりました。売上高が増加した大きな要因は次のとおりと認識しております。

a. 第3期データヘルス計画作成支援業務受注の影響

当社グループの主要顧客である市町村国保の保険者では、2023年度が第3期データヘルス計画の策定年度にあたり、当該計画の作成支援業務のニーズが多くありました。当社グループはこのニーズを取り込むため積極的な営業活動の推進ならびに提供体制の確保を推進し、多くの受注を獲得したことによりデータヘルス関連サービスの売上高が6億26百万円増加しました。

b. D e S Cの連結期間の影響

2022年10月にD e S Cの株式を取得し、前連結会計年度の途中から同社を連結子会社としております。前連結会計年度のD e S C連結期間は9カ月間だったのに対し、当連結会計年度は12カ月間とD e S C連結期間が3カ月間増加しております。この連結期間の差により売上高が2億48百万円増加しました。

上記の通り、第3期データヘルス計画作成支援業務の受注により増収増益となった一方で、D e S Cにおいて積極的な投資を継続したことおよびD e S Cの連結期間が長くなった影響で前連結会計年度に含まれていないD e S Cのコスト分が増加したことから、コストの増加が増収額を上回り、営業損失が増加いたしました。このため営業損失は7億89百万円（前連結会計年度は4億98百万円の営業損失）となりました。また、経常損失は前期発生した第三者割当増資ならびに公開買付等に係るコンサル報酬等の支払手数料がなくなったため、7億73百万円（前連結会計年度は5億99百万円の経常損失）となりました。売上高経常利益率は15.4%であり、期首の計画値を下回りました。

なお、親会社株主に帰属する当期純損失は、上記の要因に加え減損損失の計上などにより8億7百万円（前連結会計年度は6億64百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(イ) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(ロ) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主な資金需要は事業運営上必要な人件費および業務委託費などの運転資金ならびに研究開発投資に必要な人件費および外注費などであります。

当社グループの当連結会計年度末の現金及び預金は14億24百万円、有利子負債は24億60百万円であります。

当社グループは、自治体との契約が中心となるため、自治体の年度末である3月末までを契約期間とする業務が多く、営業収入の入金が第4四半期に集中いたします。このため、期中は運転資金の外部調達が必要になりますが、複数の取引銀行と当座貸越契約を締結しているほか、当社の親会社である㈱ディー・エヌ・エーとD e S Cが極度貸付契約を締結しており、機動的な資金確保が可能であります。また、これらの当座貸越契約ならびに極度貸付契約の借入枠については十分な金額を確保しております。

なお、将来大規模な投資資金などの資金需要が発生した場合には、エクイティファイナンス等による調達手段を検討してまいります。

株主還元については、財務体質の強化および積極的な事業展開に備えるため必要な内部留保を確保しつつ、配当性向30%程度を目安として業績に対応した配当を行うことを基本方針としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、見積りや仮定によることが必要になります。経営者は、過去の実績や状況および現在入手可能な情報を総合的に勘案し、その時点でもっとも合理的と考えられる見積りや仮定を継続的に採用しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループが採用しております会計方針のうち、重要となる事項につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

## 5【経営上の重要な契約等】

- (1) D e S Cヘルスケア(株)と当社はデータヘルス関連サービスにおける業務提携契約を締結しております。

契約締結日 2020年4月2日

契約期間 2020年4月1日から2023年3月31日まで。以降一方当事者から期間満了の3カ月前までに別段の意思表示がない限り1年間自動延長され、以降も同様とします。

- (2) 当社は、2020年8月14日開催の取締役会において、(株)ディー・エヌ・エーとの間で資本業務提携契約を締結することについて決議を行い、同日付けで資本業務提携契約を締結しております。当該契約に基づき(株)ディー・エヌ・エーは、当社の普通株式306,700株を2020年8月21日付で取得しております。

- (3) D e S Cヘルスケア(株)と当社は医療ビッグデータのデータベース共有に関する契約を締結しております。

契約締結日 2021年8月6日

契約期間 2021年5月1日から2022年3月31日まで。以降一方当事者から期間満了の3カ月前までに別段の意思表示がない限り1年間自動延長され、以降も同様とします。



## 6【研究開発活動】

当社グループは、日本の医療費削減と国民の健康に貢献するためのサービスと製品の研究開発を進めております。

現在の研究開発は、医療関連データベースの開発およびメンテナンス、ヘルスケア事業の機能開発を当社で行っております。また、自社で使用するシステムの開発は、当社ならびに連結子会社の開発部門で行っております。

当社グループの研究開発活動の結果はその内容により、ソフトウェアまたは研究開発費に分けて計上されます。

当連結会計年度の研究開発活動の総額は794百万円で、ヘルスケア事業における収益獲得のための機能開発、サービスを提供している既存システムの効率化および機能強化に重点を置き、ソフトウェアに473百万円、ソフトウェア仮勘定に259百万円を計上しております。

また、新サービスの開発をはじめ、既存サービスの改良などを行い、研究開発費は62百万円となりました。

なお、研究開発スタッフはグループ全体で48名であり、これは総従業員数の12.8%にあたります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において社内備品や設備の更新などを中心に総額59百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2024年6月30日現在

事業所名 (所在地)	部門の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	賃貸不動産	合計	
本社 (広島市 西区)	管理本部 営業本部 運用・開発 本部	本社事務 所および 設備	177,005	2,861	62,974	124,872 (774.48)	139,804	507,517	168(2)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社への出向者を含めない。)であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )外数で記載しております。また、パートタイマー社員については、毎日出勤しているパートタイマー社員は就業人員に、それ以外の者は臨時雇用者数に含めております。

2. 上記の他、主要な賃借およびリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	部門の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 及びリース料 (千円)
東京本社 (東京都文京区)	営業本部 新規事業開発本部	事務所(賃借)	37	26,762
札幌オフィス (札幌市北区)	営業本部	事務所(賃借)	5	4,679
関西営業所 (大阪市浪速区)	営業本部	事務所(賃借)	11	7,165
健康管理部(広島事務所) (広島市南区)	運用・開発本部	事務所(賃借)	14	9,123
健康管理部(東京事務所) (東京都千代田区)	運用・開発本部	事務所(賃借)	8(1)	7,668
健康管理部(大阪事務所) (大阪市浪速区)	運用・開発本部	事務所(賃借)	11	3,356

##### (2) 国内子会社

D e S Cヘルスケア(株)、(株)D P Pヘルスパートナーズおよび(株)ブリッジについては重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

特記事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年9月30日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	12,711,780	12,711,780	東京証券取引所 (グロース市場)	単元株式数は100 株であります。
計	12,711,780	12,711,780	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(2020年8月14日取締役会決議)

会社法に基づき2020年8月14日に在籍する当社の従業員に対して新株予約権を付与することを、2020年8月14日において決議されたものであります。

決議年月日	2020年8月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員(出向者含む) 23
新株予約権の数(個)	210 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 63,000 (注)1,3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,459 (注)2,3
新株予約権の行使期間	自 2025年8月15日 至 2028年8月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,459 資本組入額 729.5 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入その他一切の処分は出来ないものとします。

当事業年度の末日(2024年6月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年8月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個当たり新株予約権の目的である株式の数(以下「目的株式数」という。)は、当初100株とします。

ただし、当社が株式無償割当、株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整し、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式無償割当、分割または併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式無償割当、株式分割または株式併合を行う場合は、当社は、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式無償割当、株式分割または株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。さらに、当社が他社との吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行うものとします。

3. 2021年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」については、それぞれ分割後の株数、金額により記載しております。
4. 主な新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。
  - (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要します。ただし、対象者が当社の取締役を任期満了により退任した場合および従業員を定年により退職した場合その他取締役会が正当な理由があると認めた場合には、当該事由が発生した日から3カ月間に限り行使できるものとします。
  - (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとします。
  - (3) その他権利行使の条件は、当該取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」によるものとします。

（2021年5月25日取締役会決議）

会社法に基づき2021年5月25日に在籍する当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対して新株予約権を付与することを、2021年5月25日において決議されたものであります。

決議年月日	2021年5月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 （監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）
新株予約権の数（個）	180 （注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 54,000 （注）1, 3
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,531 （注）2, 3
新株予約権の行使期間	自 2023年6月17日 至 2026年6月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,531 資本組入額 765.5 （注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入その他一切の処分は出来ないものとします。

当事業年度の末日（2024年6月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年8月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1. 新株予約権1個当たり新株予約権の目的である株式の数（以下「目的株式数」という。）は、当初100株とします。

ただし、当社が株式無償割当、株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整し、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式無償割当、分割または併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式無償割当、株式分割または株式併合を行う場合は、当社は、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式無償割当、株式分割または株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。さらに、当社が他社との吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行うものとします。

3. 2021年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」については、それぞれ分割後の株数、金額により記載しております。
4. 主な新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。
  - (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要します。ただし、対象者が当社の取締役を任期満了により退任した場合および従業員を定年により退職した場合その他取締役会が正当な理由があると認めた場合には、当該事由が発生した日から3カ月間に限り行使できるものとします。
  - (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとします。
  - (3) その他権利行使の条件は、当該取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」によるものとします。

（2021年8月24日取締役会決議）

会社法に基づき2021年8月24日に在籍する当社の従業員に対して新株予約権を付与することを、2021年8月24日において決議されたものであります。

決議年月日	2021年8月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 1
新株予約権の数（個）	50 （注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 15,000 （注）1, 3
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,897 （注）2, 3
新株予約権の行使期間	自 2023年9月9日 至 2026年9月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,897 資本組入額 948.5 （注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入その他一切の処分は出来ないものとします。

当事業年度の末日（2024年6月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年8月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1. 新株予約権1個当たり新株予約権の目的である株式の数（以下「目的株式数」という。）は、当初100株とします。

ただし、当社が株式無償割当、株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整し、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式無償割当、分割または併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式無償割当、株式分割または株式併合を行う場合は、当社は、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式無償割当、株式分割または株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。さらに、当社が他社との吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行うものとします。

3. 2021年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」については、それぞれ分割後の株数、金額により記載しております。
4. 主な新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。
  - (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要します。ただし、対象者が当社の取締役を任期満了により退任した場合および従業員を定年により退職した場合その他取締役会が正当な理由があると認めた場合には、当該事由が発生した日から3カ月間に限り行使できるものとします。
  - (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとします。
  - (3) その他権利行使の条件は、当該取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」によるものとします。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年10月1日 (注)1	7,130,120	10,695,180	-	456,600	-	156,600
2022年8月3日 (注)2	2,016,600	12,711,780	1,699,994	2,156,594	1,699,994	1,856,594

(注)1. 株式分割(1:3)によるものであります。

2. 有償第三者割当

発行価額 1,686円

資本組入額 843円

割当先 (株)ディー・エヌ・エー

( 5 ) 【所有者別状況】

2024年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	18	24	10	11	1,046	1,112	-
所有株式数 (単元)	-	1,120	4,453	78,648	494	311	42,074	127,100	1,780
所有株式数の 割合(%)	-	0.88	3.50	61.88	0.39	0.24	33.10	100.00	-

(注)自己株式36,467株は、「個人その他」に364単元および「単元未満株式の状況」に67株を含めて記載してありま  
す。

## ( 6 ) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)ディー・エヌ・エー	東京都渋谷区渋谷 2 - 24 - 12	6,535,300	51.56
内海 良夫	広島市中区	1,147,900	9.06
岩佐 実次	東京都新宿区	611,100	4.82
(株)ベネフィット・ワン	東京都新宿区西新宿 3 - 7 - 1	436,900	3.45
ティーエスアルフレッサ (株)	広島市西区商工センター 1 - 2 19	360,000	2.84
渡邊 定雄	東京都港区	284,000	2.24
渡邊 毅人	東京都板橋区	213,000	1.68
鹿沼 史明	群馬県前橋市	199,400	1.57
(株)SBI証券	東京都港区六本木 1 - 6 - 1	159,600	1.26
野村證券(株)	東京都中央区日本橋 1 - 13 - 1	155,825	1.23
計	-	10,103,025	79.71



(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2024年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 36,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,673,600	126,736	-
単元未満株式	普通株式 1,780	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,711,780	-	-
総株主の議決権	-	126,736	-

【自己株式等】

2024年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)データホライゾン	広島市西区草津新町一丁目21番35号 広島ミクシス・ビル	36,400	-	36,400	0.29
計	-	36,400	-	36,400	0.29

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(ストック・オプションの権利行使)	23,100	33,946	-	-
保有自己株式数	36,467	-	36,467	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2024年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社グループは、企業価値の向上による株主利益への貢献を経営の重要課題と位置づけ、財務体質の強化および積極的な事業展開に備えるため必要な内部留保を確保しつつ、業績に対応した配当を行うことを基本方針としております。

内部留保は、設備投資、製品の機能強化のためのソフトウェア開発投資などのために使用し、収益力ならびに企業価値の向上に努める所存であります。

これらを踏まえて、中期的な配当方針は、配当性向30%程度を目安として配当を実施することとしておりますが、当面の間、当社グループはデータ利活用サービスを中心とする事業拡大フェーズにあることから経営基盤の強化および積極的な事業展開のために内部留保の充実を図る必要があることから、無配の方針とする予定です。

なお、配当を行う場合は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については、株主総会の決議(基準日は毎年6月30日)、中間配当については、取締役会の決議(基準日は毎年12月31日)により行うことができる旨を定款で定めております。

当期は、親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことから、誠に遺憾ながら無配とすることといたしました。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「社会の進化と未来の環境に貢献し続ける」ことを企業理念とし、「医療費の適正化」を目指しております。その実現に向け、当社は、経営の透明性とチェック機能を高め、絶えず経営管理制度、組織および仕組みの見直しと改善に努めることにより、経営環境の厳しい変化に迅速かつ的確に対応するとともに、公明正大な経営の構築および維持を重要な課題として位置付けております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、ガバナンスの透明性、公正性、迅速性等の重要な要請への適切な対応と監督機能の強化のため、監査等委員会の設置および執行役員制度を導入しております。委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会での議決権を付与することで、取締役会の監督機能およびコーポレート・ガバナンスの強化を図るためです。また、執行役員制度の導入により、経営の意思決定機能および監督機能と業務執行機能を分離することで、責任および権限の明確化等、透明性の高い経営体制が構築できると考えております。

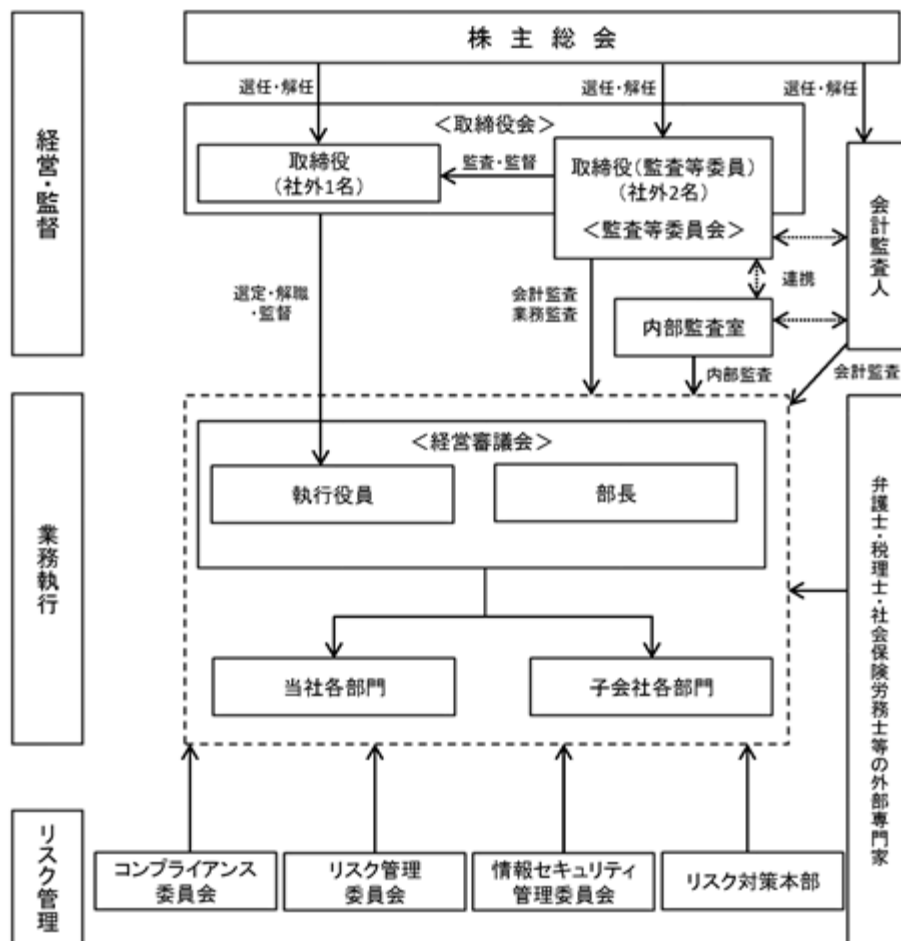
本報告書提出日現在の取締役会の構成について、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は議長である代表取締役会長の内海良夫、瀬川翔、大井潤、岡本保（社外）の4名であり、監査等委員である取締役は野間寛（社外）、竹島哲郎（社外）、倉岡なぎさの3名であります。原則として毎月1回の取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の重要事項についての意思決定を行うとともに、経営の監視・監督機能として、各取締役の職務執行の状況の監督を行っております。

会計監査につきましては、連結財務諸表および個別財務諸表について当社の会計監査人である監査法人より監査を受けております。当社と同監査法人又は当社監査に従事する監査法人の業務執行社員との間に特別な利害関係はありません。

上記の体制を通じて、内部統制システムの有効性を確保してまいります。

## 企業統治に関するその他の事項

当社の経営組織およびコーポレート・ガバナンス体制を図示すると、次のとおりであります。



## (イ) 内部統制システムの整備の状況

## a. 取締役会

当社の取締役会は7名の取締役（社外取締役3名）で構成されており、うち3名は監査等委員である取締役です。取締役会は定例で月1回開催しており、また、重要な議案が生じた場合、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会においては、内部統制実現のため、法令および定款に定める事項や経営上の重要事項等に係る意思決定を行うほか、会社の業務執行に係る報告・確認・監督等を行っております。具体的には、月次での経営状況のモニタリング、会社の方向性・事業計画についての議論、各事業・人事（役員及び重要な使用人についての指名・報酬を含む）・組織・経営・決算等の重要な事項についての検討や意思決定のほか、その他の取締役会専決事項についての検討及び決定等を行いました。

2024年6月期は、取締役会は13回開催しており、各取締役の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役	内海 良夫	全13回中13回
代表取締役	瀬川 翔	全13回中13回
取締役	濱 宏一郎	全13回中13回
取締役	大井 潤	全13回中13回
社外取締役	岡本 保	全13回中12回
社外取締役（監査等委員）	野間 寛	全13回中13回
社外取締役（監査等委員）	竹島 哲郎	全13回中13回
取締役（監査等委員）	倉岡 なぎさ	全13回中13回

b. 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である3名の取締役で構成されており、2名が社外取締役であります。

各人が有する財務・会計、企業経営などの専門的知見や幅広い経験を活かして、独立した立場から取締役の職務執行の監査等を行います。

c. 経営審議会

原則として毎週1回、常勤取締役、執行役員および部長職の者が出席する経営審議会を開き、取締役会の付議事項に関する基本方針ならびに経営管理の執行方針の事前審議、CEOの意思決定のための協議、各部の運営状況等の確認および具体的なリスク管理についての討議を行っております。

また、営業戦略会議の結果が報告され、すべての部門の状況が把握されております。

d. その他の重要な会議

・営業戦略会議

毎月1回、月初に、データヘルス事業本部長が執行役員、部長職および各営業部の課長職以上の者が出席する営業戦略会議を開催し、販売実績および今後の見通しの報告と施策について検討しております。

e. コンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンス委員会を設置し、原則として半期に1回、必要に応じて随時開催することとしております。本委員会は、弁護士等の外部有識者が委員長となり、常勤取締役、常勤の監査等委員である取締役、内部監査室長、執行役員および部長職の者が委員を務めております。

本委員会では、コンプライアンス推進のために、規程および社内体制の整備、社内教育など各種施策を行っております。

また、本委員会はコンプライアンス上の事故発生時には、原因調査および再発防止策の制定を行うものとしております。

f. リスク管理委員会

当社は、リスク管理委員会を設置し、原則として半期に1回、必要に応じて随時開催することとしております。本委員会は、常勤取締役、常勤の監査等委員である取締役、内部監査室長、執行役員および部長職の者が委員を務めております。

本委員会では、リスクの発生防止のために、リスクアセスメントを行い適切なリスク管理を行うものとしております。

g. 情報セキュリティ管理委員会

当社は、代表取締役社長を委員長とする情報セキュリティ管理委員会を設置し、定期的開催することとして、情報セキュリティ体制の維持およびリスク管理を行う体制をとっております。

h. リスク対策本部

当社は、物理的、経済的もしくは信用上の損失または不利益が生じる事態になった場合に、その対策本部を設置することとしております。

i. その他外部専門家の状況

当社は、弁護士、税理士および社会保険労務士と顧問契約を締結し、重要な契約、法的判断およびコンプライアンス、税務申告に関する事項について相談し、助言ないし指導を受けております。

(ロ) リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務上抱える各種リスクを正確に把握・分析し、適切に対処すべく、継続的にリスク管理体制の強化に取り組んでおります。総合的なリスク管理につきましては、常勤取締役、監査等委員である取締役、内部監査室長、執行役員および部長職の者が委員を務めるリスク管理委員会で討議し、必要に応じて取締役会で検討しております。

また、災害、重大事故、訴訟等の経営に重大な影響を与える事実が発生した場合には、社長を本部長、管理本部担当取締役を事務局長としたリスク対策本部を設置し、状況を迅速・正確に把握し、対処することとしております。

(八) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社および子会社からなる企業集団の管理は「関係会社管理規程」に基づいて、総務部が担当しております。

取締役会は当社グループの経営企画を決議し、総務部はその進捗を毎月取締役会に報告しております。

内部監査室は、当社および子会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役に報告しております。

また、当社グループにおいて年1回経営方針発表会を開催し、子会社従業員に対しても当社の経営方針に関する説明を行うとともに、毎月1回朝礼にて「コンプライアンス基本方針・行動規範」を社員全員で唱和し、法令遵守の意識の浸透に努めております。

(二) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役の岡本保氏および監査等委員である社外取締役の竹島哲郎氏との間で、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約により、両氏がその任務を怠ったことにより当社に損失を与えた場合で、かつその職務を行うときに善意でかつ重大な過失の無いときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し、責任を負うものとしております。

(ホ) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員として業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員職務の遂行の適正性が損なわれないように措置を講じております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(ヘ) 取締役の定数

当社の監査等委員ではない取締役は9名以内、監査等委員である取締役4名以内とする旨を定款で定めております。

(ト) 取締役の選任および解任の要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。なお、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

(チ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(リ) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することが出来る旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

b. 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

(ヌ) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名 (担当)	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役会長	内海 良夫	1947年7月29日生	1972年3月 学習塾開業 1982年3月 当社設立、代表取締役社長 2010年12月 (株)DPPヘルスパートナーズ取締役 2012年6月 コスモシステムズ(株)取締役会長 2017年5月 (株)DPPヘルスパートナーズ 代表取締役社長 2018年11月 当社営業本部担当 2019年7月 (株)ブリッジ取締役 2020年7月 当社新規事業開発本部長 2022年9月 当社代表取締役社長兼執行役員 最高経営責任者(CEO) 2022年10月 DeSCヘルスケア(株)取締役(現任) 2024年7月 当社代表取締役会長(現任)	(注)4	1,147,900株
代表取締役社長兼執行役員 最高経営責任者(CEO)	瀬川 翔	1984年7月22日生	2010年4月 (株)ディー・エヌ・エー入社 2018年4月 同社執行役員 兼 ヘルスケア事業 本部本部長 兼 DeSCヘルスケア(株) 代表取締役社長 兼 (株)DeNAライフ サイエンス代表取締役社長 2019年4月 DeSCヘルスケア(株)取締役 2020年4月 同社代表取締役社長(現任) 2021年4月 (株)ディー・エヌ・エー執行役員 兼 ヘルスケア事業本部副本部長 2021年7月 当社新規事業本部長 2021年9月 当社取締役 日本テクトシステムズ(株)取締役 2022年4月 (株)ディー・エヌ・エー グループ エグゼクティブ 兼 ヘルスケア 事業本部副本部長 2022年5月 日本テクトシステムズ(株)経営戦略室長 2022年9月 当社代表取締役兼副社長執行役員 2022年10月 (株)ディー・エヌ・エー グループ エグゼクティブ 兼 ヘルスケア 事業本部本部長(現任) 2023年9月 当社代表取締役副社長兼執行役員 最高執行責任者(COO) 2023年10月 (株)PFDeNA取締役(現任) 2024年7月 当社代表取締役社長兼執行役員最高 経営責任者(CEO)(現任)	(注)4	-
取締役	大井 潤	1972年9月24日生	1995年4月 自治省(現総務省)入省 2011年4月 総務省自治財政局財政課財政企画官 2013年4月 (株)ディー・エヌ・エー入社 2017年7月 同社執行役員兼ヘルスケア事業本部 本部長 (株)DeNAライフサイエンス代表取締役 (現任) 2020年4月 (株)ディー・エヌ・エー 常務執行役員最高財務責任者(CFO) 兼経営企画本部本部長 2021年6月 同社取締役兼執行役員最高財務責任者 (CFO) 経営企画本部本部長 (株)PFDeNA代表取締役社長(現任) 2022年4月 (株)ディー・エヌ・エー取締役兼 執行役員最高財務責任者(CFO) 2022年6月 (株)アルム代表取締役 2022年9月 当社取締役(現任) 2022年10月 (株)ディー・エヌ・エー取締役兼 執行役員(現任) 2024年6月 (株)アルム代表取締役会長(現任)	(注)4	-

役職名 (担当)	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役	岡本 保 (注) 1, 2	1951年 1月10日生	1974年 4月 自治省(現総務省)入省 2006年 7月 総務省 自治財政局長 2007年 7月 同 自治行政局長 2008年 7月 同 消防庁長官 2009年 7月 同 総務審議官(自治行政担 当) 2010年 1月 同 事務次官 2013年 1月 野村資本市場研究所 顧問 2014年 4月 一般財団法人自治体国際化協会 理事長 2022年 9月 当社取締役(現任)	(注) 4	-
取締役 (常勤監査等委員)	野間 寛 (注) 1, 2, 3	1951年 1月28日生	2006年 6月 ㈱もみじ銀行監査役 2006年10月 ㈱山口フィナンシャルグループ監査役 2014年 6月 もみじ地所㈱顧問 2015年 6月 当社監査役 2017年 5月 ㈱DPPヘルスパートナーズ 監査役(現任) 2018年 9月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 5	-
取締役 (監査等委員)	竹島 哲郎 (注) 1, 2	1949年 2月 3日生	1996年 6月 社会福祉法人広島光明学園 事務局長 2002年 3月 竹島哲郎税理士事務所開業(現職) 2016年 6月 当社監査役 2018年 9月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	-
取締役 (監査等委員)	倉岡 なぎさ	1984年12月13日生	2008年 4月 JXTGエネルギー㈱(現ENEOS㈱)入社 2018年11月 デロイトトーマツコンサルティング (同)入社 2019年11月 ㈱ディー・エヌ・エー入社 2021年 9月 ㈱DeNAライフサイエンス監査役 2021年10月 ㈱ディー・エヌ・エー経営企画部 本部企画統括部経営企画部経営戦略 第二グループグループリーダー 2022年 4月 同社経営企画部本部企画統括部 経営企画部部長 2022年 9月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2022年10月 DeSCヘルスケア㈱監査役 2023年 4月 ㈱ディー・エヌ・エー経営企画本部 企画統括部統括部長 2024年 4月 ㈱ディー・エヌ・エー経営企画本部 副本部長(現任)	(注) 5	-
計					1,147,900株

- (注) 1. 取締役岡本保氏ならびに取締役(常勤監査等委員)野間寛氏、取締役(監査等委員)竹島哲郎氏は、社外取締役であります。
2. 取締役岡本保氏ならびに取締役(常勤監査等委員)野間寛氏、取締役(監査等委員)竹島哲郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会の十分な連携を可能とすべく、野間寛氏を常勤監査等委員として選定しております。
4. 取締役(監査等委員を除く。)の任期は、2023年9月28日開催の定時株主総会における選任時から2024年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査等委員である取締役の任期は、2022年9月29日開催の定時株主総会における選任時から2024年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。



## 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、うち2名は監査等委員である取締役であります。また、社外取締役3名は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役および監査等委員である社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針については特に決めておりませんが、専門的な知見および客観的な立場より監督または監査を行い得ることを期待し、社外取締役3名を東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考として、選任しております。

社外取締役である岡本保氏は、当社との資本的関係およびその他の利害関係は一切ありません。また同氏およびその近親者は、当社関係会社の業務執行者、当社の主要株主もしくはその業務執行者ではなく、当社との役員報酬以外の金銭等の授受は存在していないことから一般株主との間で利益相反の生じるおそれはないと判断し、同氏を独立役員として指定しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、同氏の長年総務省において重要な地位に従事してきた豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営全般にわたるアドバイスや外部の視点からの意見が期待できると判断し、社外取締役に選任いたしました。

常勤監査等委員である社外取締役の野間寛氏は、当社との資本的関係およびその他の利害関係は一切ありません。また、同氏およびその近親者は、当社関係会社の業務執行者、当社の主要株主もしくはその業務執行者ではなく、当社との役員報酬以外の金銭等の授受は存在していないことから、一般株主との間で利益相反の生じるおそれはないと判断し、同氏を独立役員として指定しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、同氏の金融機関における豊富な経験や識見を活かし、当社の監査等委員である社外取締役としての監査機能および役割を果たして頂けると判断し、監査等委員である社外取締役に選任いたしました。

監査等委員である社外取締役の竹島哲郎氏は、税理士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、同氏と、当社との資本的関係およびその他の利害関係は一切ありません。また、同氏およびその近親者は、当社関係会社の業務執行者、当社の主要株主もしくはその業務執行者ではなく、当社との役員報酬以外の金銭等の授受は存在していないことから、一般株主との間で利益相反の生じるおそれはないと判断し、同氏を独立役員として指定しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、同氏の財務および会計に関する専門家としての経験や識見を活かし、当社の監査等委員である社外取締役としての監査機能および役割を果たして頂けると判断し、監査等委員である社外取締役に選任いたしました。

社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役および監査等委員である社外取締役は、原則月1回開催される取締役会へ出席し、社外取締役は、ヘルスケア事業に関する豊富な専門知識や経験に基づき、経営陣から独立した立場から適宜意見を表明し、経営の監督機能を果たしております。監査等委員である社外取締役は、専門的知識と豊富な経験に基づき、経営陣から独立した立場から取締役会にて適宜意見を表明し、経営の監督機能を果たしております。また、適宜内部監査人および会計監査人と意見交換を行い適正なコーポレート・ガバナンスの維持を図っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員である取締役の監査の状況

監査等委員会は監査等委員である取締役3名で構成され、その内訳は、常勤取締役1名（社外取締役）、非常勤取締役2名（社外取締役1名）となっております。

2024年6月期は、監査等委員会は12回開催しており、各監査等委員の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
取締役（常勤監査等委員）	野間 寛	全12回中12回
取締役（監査等委員）	竹島 哲郎	全12回中12回
取締役（監査等委員）	倉岡 なぎさ	全12回中12回

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査の方針・計画の策定、監査報告書の作成、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法・結果の評価、監査報酬の同意、K A M選定の協議等であります。

監査等委員である取締役は、取締役会に出席し、取締役の職務の執行を監視しております。常勤の監査等委員である取締役は、当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席、経営審議会および営業戦略会議等の重要な会議に出席、重要な案件の進捗状況の確認に努めております。また、帳票類の実査や各部門への往査を実施し、取締役および使用人に説明を求めることにより健全な経営体制と効率的な運用を図るために助言を行っております。なお、非常勤取締役1名（社外取締役）は、税理士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

## 内部監査の状況

当社は、社長直轄の内部監査室に専任担当者1名を置き、内部監査を実施しております。各部門を対象に監査計画に基づき網羅的に内部監査を実施し、監査の結果は、随時、社長に報告するとともに被監査部門等にフィードバックされ、当社の経営の健全性・効率性・信頼性の向上に寄与しております。

また、監査等委員会と内部監査室は随時、それぞれの監査の実施状況について情報交換を行うとともに、取締役会等の重要な会議に出席して、経営や業務に関する情報の共有を図っております。監査等委員会および内部監査室と会計監査人の間の情報交換、意見交換については、報告会等で情報共有を図るとともに、監査上の問題点の有無や今後の課題等について随時、意見交換等を行っております。

## 会計監査の状況

## (イ) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

## (ロ) 継続監査期間

1年間

## (ハ) 業務を執行した公認会計士

山本 秀男

池内 正文

## (ニ) 監査業務に係る補助者の構成

当社の2024年6月期の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他13名であります。

## (ホ) 監査法人の選定方針と理由

当社では、会計監査人が欠格事由に該当していないのはもちろんのこと、職業的専門家として遵守すべき監査基準、品質管理基準、監査実務指針の遵守状況、監査事務所の沿革・実績等を基に、会計監査人を選定いたします。

## (ヘ) 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査の適正性及び信頼性を確保するため、会計監査人が公正不偏の態度及び独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているかを検証するため、会計監査人監査の相当性判断のチェックリストに基づき、監査方法及び監査結果の相当性の判断を行っております。監査等委員会における相当性判断に加え、経理部門における会計監査人再任に関する意見・監査評価等、会計監査人から報告を受けた監査計画および監査結果（監査方針・監査体制・監査項目・監査時間等）等を基に、監査等委員会において会計監査人の再任の適否を審議しております。

## (ト) 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第43期(自2022年7月1日 至2023年6月30日) 有限責任 あずさ監査法人

第44期(自2023年7月1日 至2024年6月30日) EY新日本有限責任監査法人

なお、臨時報告書(2023年8月23日)に記載した事項は次のとおりであります。

## (a) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

(b) 当該異動の年月日

2023年9月28日

(c) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2007年8月17日

(d) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(e) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、2023年9月28日開催の第43期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

現任の会計監査人について、十分な監査体制ではあるものの、親会社の会計監査人と合わせることがグループ全体にとって最適と考えました。当社の親会社である㈱ディー・エヌ・エーの会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人を選任し、グループ全体の会計監査人を統一することでグループにおける会計監査及びガバナンスの有効性、効率性の向上が図られることから、適任であると判断しております。

(f) 上記(e)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であるとの回答を得ております。

#### 監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	59,842	900	36,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	59,842	900	36,000	-

(注) 1. 前連結会計年度の監査に係る追加報酬19,942千円を会計監査人に支払っており、当該追加報酬は前連結会計年度の報酬に含めて記載しております。

2. 当社における前事業年度の非監査業務の内容は、I F R S 影響分析業務であります。

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬((イ)を除く)

該当事項はありません。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(ニ) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の規模・特性・監査日数等を勘案して決定しております。

(ホ) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討いたしました。その結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の現金報酬限度額は、2018年9月26日開催の第38回定時株主総会において取締役5名に対して年額100,000千円以内（うち社外取締役分は10,000千円以内。なお、使用人分給とは含まない。）と決議されており、その範囲内で、経済環境、業界動向および業績を勘案し、取締役会が報酬総額を決定したうえで、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）が担当する職務の質及び量に応じて、その報酬額を取締役会の授権を受けた代表取締役社長が決定しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の現金報酬は、固定報酬である基本報酬のみを支給しており、賞与ならびに業績連動指標に基づいてのみ算出される業績連動報酬は現時点ではありません。

さらに、業務執行取締役には、中長期的な企業価値向上への意欲と士気を高め株価の上昇を目指したストック・オプションを支給することとし、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対するストック・オプション報酬額は、2020年9月29日開催の第40回定時株主総会において、金銭報酬とは別枠で、取締役4名に対して年額80,000千円以内と決議されております。また、発行する新株予約権の上限を年間200個としており、取締役の固定報酬に対する割合は、概ね20%となるように設計しております。

個人別の基本報酬（金銭報酬）額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長瀬川翔がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の評価配分とします。権限を委任している理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、適切な判断が可能であると考えているためです。当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長は、各独立取締役の意見を十分に尊重し決定をするものとしております。

なお、2024年9月27日開催の第44期定時株主総会において、当社は、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対し、当社の企業価値の持続的なインセンティブを与えたとともに、対象取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、取締役3名に対して年額80,000千円以内、割り当てる譲渡制限付株式の総数は年60,000株以内として、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することを決議いただいております。本制度の導入に伴い、上記のストック・オプション制度を廃止することとし、今後取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権の新たな発行は行わない予定であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2018年9月26日開催の第38回定時株主総会において監査等委員である取締役3名に対して年額20,000千円以内と決議されており、監査等委員である各取締役が担当する職務の質及び量に応じてその報酬額を監査等委員である取締役の協議により決定しております。監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬のみを支給しており、賞与ならびに業績連動指標に基づいてのみ算出される業績連動報酬は現時点ではありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）	49,091	49,091	-	-	-	3
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	-	-	-	-	-	-
社外役員	17,600	17,600	-	-	-	3

(注) 上記の員数には、無報酬の取締役2名を除いております。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等  
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は運用の対象としておりません。純投資目的以外の目的である投資株式は、取引先等との業務上の関係の維持および強化や取引の円滑化を図り、企業価値向上につなげることを目的として、取引先等の株式を保有するものとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

現在保有している純投資目的以外の投資株式はないため、記載を省略しております。

- b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

- c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年7月1日から2024年6月30日まで）の連結財務諸表および事業年度（2023年7月1日から2024年6月30日まで）の財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、以下のような特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,078,390	1,424,737
売掛金及び契約資産	1,853,813	1,671,893
商品	1,180	965
仕掛品	100,161	123,133
貯蔵品	17,577	13,195
前払費用	60,722	71,453
その他	39,301	20,729
貸倒引当金	4,282	2,906
流動資産合計	2,146,863	2,323,200
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,289,265	2,303,440
減価償却累計額	97,119	107,787
建物及び構築物(純額)	192,146	195,654
車両運搬具	7,015	7,015
減価償却累計額	2,725	4,154
車両運搬具(純額)	4,289	2,861
工具、器具及び備品	377,514	344,007
減価償却累計額	280,207	265,984
工具、器具及び備品(純額)	97,307	78,023
土地	124,872	124,872
賃貸不動産	137,651	155,983
減価償却累計額	10,026	16,179
賃貸不動産(純額)	127,625	139,804
有形固定資産合計	546,240	541,213
無形固定資産		
ソフトウェア	807,519	1,007,316
ソフトウェア仮勘定	200,724	366,927
借地権	32,786	31,452
のれん	2,379,841	2,110,670
その他	404	1,845
無形固定資産合計	3,421,274	3,518,210
投資その他の資産		
出資金	93,949	93,949
長期前払費用	7,528	7,099
長期預け金	160	170
差入保証金	52,031	51,226
繰延税金資産	122,403	125,097
その他	0	0
投資その他の資産合計	276,071	277,542
固定資産合計	4,243,585	4,336,966
資産合計	6,390,448	6,660,165

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	24,879	20,513
短期借入金	3 450,000	3 350,000
1年内返済予定の長期借入金	610,000	130,000
未払金	375,854	358,071
未払費用	148,270	170,696
未払法人税等	33,052	36,376
未払消費税等	65,637	100,790
前受金	8,166	7,283
預り金	35,489	37,659
賞与引当金	73,895	100,582
受注損失引当金	30,103	21,316
その他	1 53,563	1 72,218
<b>流動負債合計</b>	<b>1,908,908</b>	<b>1,405,504</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	410,000	1,980,000
退職給付に係る負債	28,116	31,689
長期預り敷金保証金	17,800	26,668
<b>固定負債合計</b>	<b>455,916</b>	<b>2,038,357</b>
<b>負債合計</b>	<b>2,364,824</b>	<b>3,443,861</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,156,594	2,156,594
資本剰余金	1,879,188	1,907,799
利益剰余金	138,576	945,761
自己株式	13,755	8,421
<b>株主資本合計</b>	<b>3,883,451</b>	<b>3,110,212</b>
新株予約権	84,236	81,429
非支配株主持分	57,937	24,663
<b>純資産合計</b>	<b>4,025,623</b>	<b>3,216,305</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>6,390,448</b>	<b>6,660,165</b>



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
売上高	1 4,410,484	1 5,007,033
売上原価	2 2,991,281	2 3,519,228
売上総利益	1,419,203	1,487,805
販売費及び一般管理費	3, 4 1,917,701	3, 4 2,277,655
営業損失( )	498,498	789,849
営業外収益		
受取利息	3	4
受取家賃	59,336	64,184
補助金収入	10,000	1,000
助成金収入	1,816	274
為替差益	170	-
貸倒引当金戻入額	-	1,376
雑収入	12,179	11,982
営業外収益合計	83,504	78,819
営業外費用		
支払利息	9,718	17,417
支払保証料	105	195
支払手数料	129,827	-
貸貸収入原価	40,318	43,924
雑損失	4,785	718
営業外費用合計	184,754	62,255
経常損失( )	599,747	773,285
特別利益		
固定資産売却益	-	5 49
新株予約権戻入益	-	1,443
特別利益合計	-	1,492
特別損失		
固定資産除却損	6 3,435	6 44,588
事務所移転費用	5,614	-
減損損失	7 120,564	7 6,968
特別損失合計	129,613	51,556
税金等調整前当期純損失( )	729,361	823,349
法人税、住民税及び事業税	12,678	19,804
法人税等調整額	63,700	2,694
法人税等合計	51,022	17,110
当期純損失( )	678,339	840,458
非支配株主に帰属する当期純損失( )	13,478	33,274
親会社株主に帰属する当期純損失( )	664,861	807,185

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
当期純損失( )	678,339	840,458
包括利益	678,339	840,458
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	664,861	807,185
非支配株主に係る包括利益	13,478	33,274

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	456,600	163,229	597,122	17,024	1,199,927
当期変動額					
新株の発行	1,699,994	1,699,994			3,399,988
剰余金の配当			70,836		70,836
自己株式の処分		15,965		3,544	19,509
自己株式の取得				275	275
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			664,861		664,861
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,699,994	1,715,958	735,697	3,270	2,683,524
当期末残高	2,156,594	1,879,188	138,576	13,755	3,883,451

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	56,056	30,327	1,286,310
当期変動額			
新株の発行			3,399,988
剰余金の配当			70,836
自己株式の処分			19,509
自己株式の取得			275
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			664,861
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	28,180	27,610	55,789
当期変動額合計	28,180	27,610	2,739,314
当期末残高	84,236	57,937	4,025,623

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,156,594	1,879,188	138,576	13,755	3,883,451
当期変動額					
自己株式の処分		28,612		5,334	33,946
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			807,185		807,185
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	28,612	807,185	5,334	773,239
当期末残高	2,156,594	1,907,799	945,761	8,421	3,110,212

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	84,236	57,937	4,025,623
当期変動額			
自己株式の処分			33,946
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			807,185
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,806	33,274	36,080
当期変動額合計	2,806	33,274	809,319
当期末残高	81,429	24,663	3,216,305

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	729,361	823,349
減価償却費	303,948	388,103
のれん償却額	192,960	269,171
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	2,652	3,573
受注損失引当金の増減額( は減少)	25,799	8,787
賞与引当金の増減額( は減少)	11,719	26,687
貸倒引当金の増減額( は減少)	1,023	1,376
受取利息及び受取配当金	3	4
新株予約権戻入益	-	1,443
支払利息	9,718	17,417
有形固定資産売却損益( は益)	-	49
減損損失	120,564	6,968
固定資産除却損	3,435	44,588
売上債権及び契約資産の増減額( は増加)	117,631	181,920
棚卸資産の増減額( は増加)	27,181	18,375
仕入債務の増減額( は減少)	9,823	4,366
その他	26,574	63,410
小計	185,606	144,087
利息及び配当金の受取額	3	4
利息の支払額	10,198	13,249
法人税等の支払額	16,728	10,953
法人税等の還付額	14,162	241
営業活動によるキャッシュ・フロー	198,367	120,130
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	55,177	55,324
有形固定資産の売却による収入	-	235
無形固定資産の取得による支出	670,043	743,727
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,783,675	-
敷金及び保証金の差入による支出	8,035	7,421
敷金の回収による収入	3,436	8,226
長期預り金の返還による支出	3,923	2,562
長期預り金の受入による収入	2,867	11,429
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,514,549	789,143
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	50,000	100,000
長期借入金の返済による支出	80,000	110,000
長期借入れによる収入	1,100,000	1,200,000
自己株式の取得による支出	275	-
株式の発行による収入	3,399,988	-
配当金の支払額	70,755	71
非支配株主への配当金の支払額	2,450	-
ストックオプションの行使による収入	14,820	25,431
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,411,328	1,015,360
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	698,412	346,347
現金及び現金同等物の期首残高	379,978	1,078,390
現金及び現金同等物の期末残高	1,078,390	1,424,737

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

(株)D P Pヘルスパートナース

(株)ブリッジ

D e S Cヘルスケア(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

DATA HORIZON PHILS, INC.

DATA HORIZON PHILS, INC.は清算手続きを完了し、フィリピン国政府機関の認可を待っている状態にあり、重要性がないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(DATA HORIZON PHILS, INC.)は清算手続きを完了し、フィリピン国政府機関の認可を待っている状態にあり、重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、D e S Cヘルスケア(株)の決算日は、3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で仮決算を行った財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

(イ) 商品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ハ) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～46年

工具、器具及び備品 3～15年

また、2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

当社グループで制作した、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（データヘルス関連サービスの保険者向け情報サービス）

都道府県庁、市町村国保および福祉事務所に提供するデータヘルス関連の保険者向け情報サービスでは、保険者から預かったレセプトと健診のデータを分析し、医療費適正化のためにデータヘルス計画の作成、保健事業の支援、ジェネリック医薬品普及促進のための通知、ポリファーマシー対策サービスの提供、その他各種分析などの様々なサービスを提供しており、個々のサービス提供が履行義務となります。当該履行義務は、個々のサービス提供の完了に伴い充足されると判断し、納品物がある場合は当該納品物の納品時点、データ分析・通知・保健指導などの業務提供の場合は業務が完了した時点で収益を認識しております。

（データヘルス関連サービスのkencomアプリ運営サービス）

アプリ運営に係る基本利用料については、履行義務の充足につれて顧客がサービスの提供を受けて便益を享受するものです。このサービスについては履行義務が時の経過につれて充足されることから、顧客との契約期間にわたって収益を認識しております。また、アプリの初期導入作業や成果に応じて受け取る収益等については個々のサービス提供完了時点で収益を認識しております。

（データ利活用サービス）

データ利活用サービスにおいては、顧客へのデータ提供を主に行っております。当該履行義務は提供データの納品が完了した時点で充足されるものと判断し、納品時点で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)  
(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
繰延税金資産(千円)	122,403	125,097
うち、当社における繰延税金資産(千円)	116,646	123,138

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、将来の事業計画に基づいた課税所得により回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産および法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(のれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
のれん(千円)	2,379,841	2,110,670

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループののれんは、買収時における経営環境や事業戦略に基づき売上高及び営業利益等を見積った上で策定された事業計画を基礎とし、超過収益力として算定され、定期的に償却しております。

のれんの減損の兆候の有無については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている場合や実績が当初の事業計画を下回っている場合等において、減損の兆候を識別しております。

のれんに減損の兆候があると認められる場合には、のれんが帰属する事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上します。

当連結会計年度におけるのれん残高は、DeSCヘルスケア(株)の株式取得により生じたものであります。DeSCヘルスケア(株)におけるデータ利活用サービスの新規顧客獲得や既存顧客からの受注増加を目的とした営業活動が遅延したこと等により、DeSCヘルスケア(株)の損益実績が株式取得時における事業計画を下回ったことから、当該のれんが関連する資産グループに減損の兆候を識別しておりますが、DeSCヘルスケア(株)の事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローがのれんを含む固定資産の帳簿価額を上回るため、減損損失は計上しておりません。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画に基づいて算出されており、その計画にはデータ利活用サービスにおける既存主要顧客との取引の継続、新規顧客獲得や既存顧客からの受注増加を目的とした営業活動の推進に伴うパイプラインの拡充およびデータ利活用サービス市場の高成長の継続等が見積りの仮定として含まれておりますが、その仮定は、過年度の状況や関連する市場動向、将来の経営環境における不確実性等を考慮して決定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

今後の市場動向や経営環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において、のれんの評価の判断に影響を及ぼす可能性があります。



## (固定資産の減損損失)

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
有形固定資産(千円)	546,240	541,213
うち、賃貸等不動産を除いた当社有形固定資産(千円)	417,267	400,550
うち、DeSCヘルスケア(株)有形固定資産(千円)	872	455
無形固定資産(千円)	3,421,274	3,518,210
うち、当社無形固定資産(千円)	643,488	731,798
うち、DeSCヘルスケア(株)無形固定資産(千円)	336,024	669,338
減損損失(千円)	120,564	6,968

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## 算出方法

当社グループは、原則として、事業用資産は単一事業であるため当社は全社単位で、連結子会社については会社ごとにグルーピングを行っております。減損の兆候がある場合、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。減損損失の認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額は減損損失として計上しております。当連結会計年度において、DeSCヘルスケア(株)の固定資産について減損の兆候を識別しておりますが、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回るため、減損損失を認識しておりません。

なお、収益獲得効果を見込めなくなった一部の無形固定資産について減損損失を計上しており、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 7 減損損失」に記載しております。

## 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画に基づいて算出されており、その計画にはデータ利活用サービスにおける既存主要顧客との取引の継続、新規顧客獲得や既存顧客からの受注増加を目的とした営業活動の推進に伴うパイプラインの拡充およびデータ利活用サービス市場の高成長の継続等が見積りの仮定として含まれておりますが、その仮定は、過年度の状況や関連する市場動向、将来の経営環境における不確実性等を考慮して決定しております。

## 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

今後の市場動向や経営環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において、固定資産の減損損失の判断に影響を及ぼす可能性があります。

## (会計方針の変更)

該当事項はありません。

## (表示方法の変更)

該当事項はありません。

## (追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権および契約資産の金額、ならびに流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(収益認識関係) 3 . (1) 契約資産および契約負債の残高等」に記載しております。

2 過年度に取得した建物のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は次のとおりであり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
建物及び構築物	2,395千円	2,395千円

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
当座貸越極度額	4,000,000千円	4,000,000千円
借入実行残高	450,000千円	350,000千円
差引額	3,550,000千円	3,650,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(収益認識関係) 1 . 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
受注損失引当金繰入額	30,103千円	21,316千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
役員報酬	118,915千円	100,258千円
給与手当	482,005千円	611,636千円
賞与引当金繰入額	34,007千円	65,411千円
退職給付費用	12,920千円	13,229千円
研究開発費	114,106千円	62,137千円
減価償却費	43,663千円	50,454千円
のれん償却額	192,960千円	269,171千円

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
	114,106千円	62,137千円

(注) 当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

## 5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
工具、器具及び備品	- 千円	49千円

## 6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
建物及び構築物	2,147千円	0千円
工具、器具及び備品	598千円	210千円
ソフトウェア	690千円	44,378千円
計	3,435千円	44,588千円

## 7 減損損失

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア	120,055千円
東京都渋谷区	事業用資産	商標権	510千円

当社グループは、原則として、事業用資産については単一事業であるため当社及び連結子会社はそれぞれ全社単位でグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、DeSCヘルスケア(株)におけるヘルスケア事業用資産の一部について、当初想定した収益獲得を見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(120,564千円)として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額については、使用価値をゼロとして備忘価額をもって評価しております。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
本社(広島市西区)	事業用資産	ソフトウェア	6,968千円

当社グループは、原則として、事業用資産については単一事業であるため当社及び連結子会社はそれぞれ全社単位でグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当社で開発したソフトウェアのうち、今後の収益獲得が見込まれないものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(6,968千円)として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額については、使用価値をゼロとして備忘価額をもって評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	10,695,180	2,016,600	-	12,711,780
合計	10,695,180	2,016,600	-	12,711,780
自己株式				
普通株式(注)2	75,051	116	15,600	59,567
合計	75,051	116	15,600	59,567

(注)1. 普通株式の発行済株式の増加2,016,600株は第三者割当による新株式の発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。普通株式の自己株式の減少は、ストック・オプションによる新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	2019年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	6,583
	2020年ストック・オプションとしての新株予約権(注)1	-	-	-	-	-	34,009
	2021年ストック・オプションとしての新株予約権(注)2	-	-	-	-	-	33,749
	2021年ストック・オプションとしての新株予約権(注)1	-	-	-	-	-	9,895
合計		-	-	-	-	-	84,236

(注)1. 2020年および2021年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

2. 2021年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年9月29日 定時株主総会	普通株式	70,836	6.67	2022年6月30日	2022年9月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	12,711,780	-	-	12,711,780
合計	12,711,780	-	-	12,711,780
自己株式				
普通株式（注）	59,567	-	23,100	36,467
合計	59,567	-	23,100	36,467

（注）普通株式の自己株式の減少は、ストック・オプションによる新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	2020年ストック・オプションとしての新株予約権（注）	-	-	-	-	-	40,261
	2021年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	30,374
	2021年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	10,795
合計		-	-	-	-	-	81,429

（注）2020年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
現金及び預金勘定	1,078,390千円	1,424,737千円
現金及び現金同等物	1,078,390千円	1,424,737千円

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
1年以内	15,611	-
1年超	-	-
合計	15,611	-

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にヘルスケア事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。

一時的な余剰は定期預金等の極めて安全性の高い金融資産で運用し、また、運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、すべて4カ月以内の回収期日であります。

営業債務である買掛金およびその他の金銭債務である未払金、未払費用、未払法人税等ならびに未払消費税等はおおむね2カ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6カ月後であります。

長期借入金は、運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で3年4カ月後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

借入金の金利変動リスクについては、定期的に市場金利の状況を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年6月30日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金	1,020,000	1,017,681	2,319

(\*1)「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」および「未払消費税等」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(\*3)市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
出資金	93,949

当連結会計年度（2024年6月30日）

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金	2,110,000	2,106,085	3,915

( \* 1 ) 「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」および「未払消費税等」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

( \* 2 ) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

( \* 3 ) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
出資金	93,949

(注) 1 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,078,390	-	-	-
売掛金及び契約資産	853,813	-	-	-
合計	1,932,203	-	-	-

当連結会計年度（2024年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,424,737	-	-	-
売掛金及び契約資産	671,893	-	-	-
合計	2,096,630	-	-	-

(注) 2 . 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	450,000	-	-	-	-	-
長期借入金	610,000	120,000	120,000	120,000	50,000	-
合計	1,060,000	120,000	120,000	120,000	50,000	-

当連結会計年度（2024年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	350,000	-	-	-	-	-
長期借入金	130,000	1,820,000	120,000	40,000	-	-
合計	480,000	1,820,000	120,000	40,000	-	-



### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する市場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

前連結会計年度（2023年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,017,681	-	1,017,681

当連結会計年度（2024年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	2,106,085	-	2,106,085

（注）時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として非積立型の退職一時金制度および確定拠出年金制度を併用しております。  
当社が有する非積立型の退職一時金制度は、簡便法により退職給付債務および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	25,464千円	28,116千円
退職給付費用	2,652千円	4,106千円
退職給付の支払額	- 千円	534千円
退職給付に係る負債の期末残高	28,116千円	31,689千円

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年 6月30日)	当連結会計年度 (2024年 6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	28,116千円	31,689千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	28,116千円	31,689千円
退職給付に係る負債	28,116千円	31,689千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	28,116千円	31,689千円

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	2,652千円	当連結会計年度	4,106千円
----------------	---------	---------	---------	---------

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)24,794千円、当連結会計年度(自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)26,576千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
販売費及び一般管理費(千円)	32,869	7,151

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
新株予約権戻入益(千円)	-	1,443

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2019年ストック・オプション	2020年ストック・オプション	2021年ストック・オプション	2021年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 4名	当社従業員 23名	当社取締役 3名	当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 40,500株	普通株式 81,000株	普通株式 60,000株	普通株式 15,000株
付与日	2019年9月6日	2020年9月1日	2021年6月16日	2021年9月8日
権利確定条件	付与日(2019年9月6日)以降、権利確定日(2021年8月18日)まで継続して勤務していること。	(注2)	(注2)	(注2)
対象勤務期間	自2019年9月6日 至2021年8月18日	自2020年9月1日 至2025年8月14日	自2021年6月16日 至2023年6月16日	自2021年9月8日 至2023年9月8日
権利行使期間	自2021年8月19日 至2023年8月18日	自2025年8月15日 至2028年8月14日	自2023年6月17日 至2026年6月16日	自2023年9月9日 至2026年9月8日

(注1) 株式数に換算して記載しております。なお、2021年10月1日付株式分割による株式分割後の株式数に換算しております。

(注2) 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2019年ストック・オプション	2020年ストック・オプション	2021年ストック・オプション	2021年ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	72,000	-	15,000
付与	-	-	-	-
失効	-	9,000	-	-
権利確定	-	-	-	15,000
未確定残	-	63,000	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	21,900	-	60,000	-
権利確定	-	-	-	15,000
権利行使	17,100	-	6,000	-
失効	4,800	-	-	-
未行使残	-	-	54,000	15,000

(注) 2021年10月1日付株式分割後の株式数に換算しております。

単価情報

	2019年ストック・ オプション	2020年ストック・ オプション	2021年ストック・ オプション	2021年ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	950	1,459	1,531	1,897
行使時平均株価 (円)	2,402	-	2,333	-
付与日における公正な評価 単価(円)	343.29	833.55	562.48	719.65

(注) 2021年10月1日付株式分割後の価格に換算しております。

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	8,863千円	8,122千円
賞与引当金	22,550千円	37,255千円
税務上の繰越欠損金(注)	901,124千円	1,113,839千円
ソフトウェア	63,522千円	44,419千円
子会社株式評価損	10,013千円	10,013千円
退職給付に係る負債	8,564千円	9,652千円
減価償却費償却限度超過額	111,265千円	106,503千円
その他	47,819千円	35,930千円
繰延税金資産小計	1,173,720千円	1,365,733千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	847,415千円	1,061,369千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	203,903千円	179,267千円
評価性引当額小計	1,051,318千円	1,240,636千円
繰延税金資産合計	122,403千円	125,097千円
繰延税金資産の純額	122,403千円	125,097千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	41,895	70,549	-	788,680	901,124
評価性引当額	-	-	41,895	70,549	-	734,971	847,415
繰延税金資産	-	-	-	-	-	53,709	(2) 53,709

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金901,124千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産53,709千円を計上しております。この発生原因および回収可能性については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り) (繰延税金資産の回収可能性) (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(2024年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	41,895	70,549	-	106,674	894,721	1,113,839
評価性引当額	-	41,895	70,549	-	104,750	844,175	1,061,369
繰延税金資産	-	-	-	-	1,924	50,546	(2) 52,470

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金1,113,839千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産52,470千円を計上しております。この発生原因および回収可能性については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り) (繰延税金資産の回収可能性) (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載のとおりであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、広島県において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスを有しております。

前連結会計年度における賃貸損益は19,018千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

当連結会計年度における賃貸損益は20,259千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次の通りであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	158,084	127,625
期中増減額	30,459	12,179
期末残高	127,625	139,804
期末時価	127,625	144,781

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は広島本社ビルの賃貸割合変更に伴う減少額であります。当連結会計年度の主な増加額は広島本社ビルの改修工事に伴う増加額であります。
3. 期末の時価は、前連結会計年度は「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)、当連結会計年度は社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
西日本エリア	1,055,503	996,043
関西エリア	412,164	587,426
東日本エリア	2,355,703	2,806,440
北日本エリア	587,115	617,123
顧客との契約から生じる収益	4,410,484	5,007,033
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	4,410,484	5,007,033

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	101,848	209,642
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	209,642	186,967
契約資産(期首残高)	441,235	644,171
契約資産(期末残高)	644,171	484,926
契約負債(期首残高)	3,640	53,316
契約負債(期末残高)	53,316	72,060

契約資産は、顧客との契約について期末時点で完了しておりますが未請求のサービスに係る対価に対する当社および連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社および連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

連結貸借対照表上、契約負債は流動負債「その他」に含まれます。契約負債は、主に顧客からの前受金によるものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、ヘルスケア事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループの事業セグメントは、ヘルスケア事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループの事業セグメントは、ヘルスケア事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

当社グループの事業セグメントは、ヘルスケア事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

当社グループの事業セグメントは、ヘルスケア事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。



【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

当社グループの事業セグメントは、ヘルスケア事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

当社グループの事業セグメントは、ヘルスケア事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株) ディー・ エヌ・ イー	東京都渋谷区	10,397,000	モバイル向けゲーム関連サービス、スポーツ関連サービス、ライブストリーミング関連サービス、およびヘルスケア関連サービス等の提供	(被所有) 直接 51.6	役員の兼任、出向者の受入、業務の委託、資金の借入	資金の借入	500,000	1年内返済予定の長期借入金	500,000
							利息の支払	1,344	-	-

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)ディー・エヌ・イー（東京証券取引所に上場）

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員に準ずる者	内藤 慎一郎	-	-	当社常務執行役員	（被所有）直接 0.0	ストック・オプションの権利行使	ストック・オプションの権利行使	9,186	-	-

（注）2021年5月25日開催の当社取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度に係る権利行使を記載しております。なお「取引金額」欄はストック・オプションの権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	(株)ディー・エヌ・エー	東京都渋谷区	10,397,000	モバイル向けゲーム関連サービス、スポーツ関連サービス、ライブストリーミング関連サービス、およびヘルスケア関連サービス等の提供	（被所有）直接 51.6	役員の兼任、出向者の受入、業務の委託、資金の借入	資金の借入	1,700,000	長期借入金	1,700,000
							利息の支払	5,588	未払費用	6,872

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)ディー・エヌ・エー（東京証券取引所に上場）

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり純資産額	306.94円	245.38円
1株当たり当期純損失( )	53.33円	63.70円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	664,861	807,185
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	664,861	807,185
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,467	12,672
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2024年8月28日開催の取締役会において、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。)に対する譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議いたしました。これに伴い、本制度に関する議案を2024年9月27日開催の当社第44期定時株主総会に付議し、承認決議されました。

1. 本制度の導入目的

対象取締役に対し、譲渡制限付株式を割り当て、当社株式を保有させることで当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、本制度を導入するものです。

2. 本制度の概要

本制度は、対象取締役に対して、原則として毎事業年度、譲渡制限付株式を割り当てるために金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。本制度に基づき、対象取締役に対する金銭報酬債権の総額は年額80,000千円以内とし、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

本制度により当社が発行又は処分する普通株式の総数は、対象取締役に対して年60千株以内とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)といたします。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、その内容としては、対象取締役は、一定期間、当該譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等が含まれることといたします。

本制度により対象取締役が割当てを受けた当社の普通株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券(株)に開設する専用口座で管理される予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	450,000	350,000	0.63	-
1年以内に返済予定の長期借入金	610,000	130,000	0.63	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	410,000	1,980,000	0.67	2025年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,470,000	2,460,000	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,820,000	120,000	40,000	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,177,178	2,372,486	4,003,077	5,007,033
税金等調整前四半期(当期)純 損失( )(千円)	222,957	442,814	450,591	823,349
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失( )(千円)	224,746	420,047	500,054	807,185
1株当たり四半期(当期)純損 失( )(円)	17.75	33.15	39.46	63.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失( ) (円)	17.75	15.41	6.31	24.23

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	313,167	407,435
売掛金及び契約資産	754,863	492,277
商品	1,969	1,682
仕掛品	91,525	99,911
貯蔵品	12,183	12,170
前払費用	31,450	42,346
短期貸付金	<sup>2</sup> 125,000	<sup>2</sup> 120,000
その他	16,237	10,858
貸倒引当金	90,620	82,954
流動資産合計	1,255,773	1,103,725
固定資産		
有形固定資産		
建物	<sup>1</sup> 288,385	<sup>1</sup> 302,560
減価償却累計額	96,241	106,909
建物(純額)	192,143	195,652
構築物	880	880
減価償却累計額	878	878
構築物(純額)	3	2
車両運搬具	7,015	7,015
減価償却累計額	2,725	4,154
車両運搬具(純額)	4,289	2,861
工具、器具及び備品	373,986	341,393
減価償却累計額	278,026	264,229
工具、器具及び備品(純額)	95,960	77,164
土地	124,872	124,872
賃貸不動産	137,651	155,983
減価償却累計額	10,026	16,179
賃貸不動産(純額)	127,625	139,804
有形固定資産合計	544,892	540,354
無形固定資産		
ソフトウェア	525,739	693,841
ソフトウェア仮勘定	84,558	6,101
借地権	32,786	31,452
その他	404	404
無形固定資産合計	643,488	731,798
投資その他の資産		
関係会社株式	3,420,408	3,420,408
出資金	93,949	93,949
長期前払費用	7,347	6,875
長期預け金	100	100
差入保証金	38,750	38,611
繰延税金資産	116,646	123,138
投資その他の資産合計	3,677,199	3,683,082
固定資産合計	4,865,580	4,955,234
資産合計	6,121,353	6,058,958

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	24,879	20,513
短期借入金	450,000	350,000
1年内返済予定の長期借入金	110,000	130,000
未払金	182,157	120,323
未払費用	124,282	163,240
未払法人税等	31,584	35,268
未払消費税等	98,662	109,784
前受金	8,210	7,327
預り金	29,878	35,322
賞与引当金	72,637	99,248
受注損失引当金	30,103	21,316
その他	13,435	3,954
流動負債合計	1,175,826	1,096,295
固定負債		
長期借入金	410,000	280,000
退職給付引当金	28,116	31,689
長期預り敷金保証金	17,800	26,668
固定負債合計	455,916	338,357
負債合計	1,631,742	1,434,651
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,156,594	2,156,594
資本剰余金		
資本準備金	1,856,594	1,856,594
その他資本剰余金	24,594	53,206
資本剰余金合計	1,881,188	1,909,799
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	381,348	484,905
利益剰余金合計	381,348	484,905
自己株式	13,755	8,421
株主資本合計	4,405,375	4,542,877
新株予約権	84,236	81,429
純資産合計	4,489,610	4,624,307
負債純資産合計	6,121,353	6,058,958

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
売上高		
製品売上高	3,189,341	3,680,552
売上高合計	3,189,341	3,680,552
売上原価		
当期製品製造原価	1,872,401	2,047,104
製品売上原価	1,872,401	2,047,104
売上原価合計	1,872,401	2,047,104
売上総利益	1,316,940	1,633,448
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 1,412,388	<sup>1</sup> 1,531,644
営業利益又は営業損失( )	95,448	101,804
営業外収益		
受取利息	951	797
受取配当金	2,550	-
受取家賃	60,082	64,658
補助金収入	10,000	1,000
助成金収入	1,816	274
雑収入	11,647	16,416
営業外収益合計	87,046	83,145
営業外費用		
支払利息	8,374	11,829
支払保証料	-	90
支払手数料	130,827	-
賃貸収入原価	40,318	43,924
営業外費用合計	179,519	55,843
経常利益又は経常損失( )	187,922	129,105
特別利益		
関係会社貸倒引当金戻入額	8,000	-
新株予約権戻入益	-	1,443
特別利益合計	8,000	1,443
特別損失		
固定資産除却損	<sup>2</sup> 3,357	<sup>2</sup> 11,598
事務所移転費用	5,614	-
減損損失	-	6,968
特別損失合計	8,971	18,566
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	188,893	111,982
法人税、住民税及び事業税	6,401	14,918
法人税等調整額	57,943	6,493
法人税等合計	51,542	8,425
当期純利益又は当期純損失( )	137,351	103,557

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)		当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	5,638	0.2	2,300	0.1
労務費		843,291	35.5	817,343	34.1
外注費		311,780	13.1	281,346	11.8
経費		1,215,555	51.2	1,293,252	54.0
当期総製造費用		2,376,264	100.0	2,394,241	100.0
期首仕掛品棚卸高		56,035		91,525	
合計		2,432,298		2,485,766	
期末仕掛品棚卸高		91,525		99,911	
他勘定振替高	2	468,372		338,750	
当期製品製造原価		1,872,401		2,047,104	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
荷造発送費(千円)	118,161	110,233
ソフトウェア償却費(千円)	83,554	123,363
業務委託費(千円)	621,998	620,551
消耗品費(千円)	105,848	211,664

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
研究開発費(千円)	88,201	27,655
ソフトウェア(千円)	317,642	265,303
販売促進費(千円)	47,162	30,333
その他(千円)	15,368	15,460
合計(千円)	468,372	338,750



【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	456,600	156,600	8,629	165,229	589,535	589,535	17,024	1,194,340	
当期変動額									
新株の発行	1,699,994	1,699,994		1,699,994				3,399,988	
剰余金の配当					70,836	70,836		70,836	
自己株式の処分			15,965	15,965			3,544	19,509	
自己株式の取得							275	275	
当期純損失（ ）					137,351	137,351		137,351	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	1,699,994	1,699,994	15,965	1,715,958	208,187	208,187	3,270	3,211,035	
当期末残高	2,156,594	1,856,594	24,594	1,881,188	381,348	381,348	13,755	4,405,375	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	56,056	1,250,396
当期変動額		
新株の発行		3,399,988
剰余金の配当		70,836
自己株式の処分		19,509
自己株式の取得		275
当期純損失（ ）		137,351
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	28,180	28,180
当期変動額合計	28,180	3,239,215
当期末残高	84,236	4,489,610

当事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,156,594	1,856,594	24,594	1,881,188	381,348	381,348	13,755	4,405,375
当期変動額								
自己株式の処分			28,612	28,612			5,334	33,946
当期純利益					103,557	103,557		103,557
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	28,612	28,612	103,557	103,557	5,334	137,503
当期末残高	2,156,594	1,856,594	53,206	1,909,799	484,905	484,905	8,421	4,542,877

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	84,236	4,489,610
当期変動額		
自己株式の処分		33,946
当期純利益		103,557
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,806	2,806
当期変動額合計	2,806	134,696
当期末残高	81,429	4,624,307

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

(1)商品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2)仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3)貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～46年

工具、器具及び備品 3～15年

また、2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

当社で制作した、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4)受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

5. 収益および費用の計上基準

当社の収益は、都道府県庁、市町村国保および福祉事務所に提供するデータヘルス関連の保険者向け情報サービスの販売によるものが大部分を占めております。保険者向け情報サービスでは、保険者から預かったレセプトと健診のデータを分析し、医療費適正化のためにデータヘルス計画の作成、保健事業の支援、ジェネリック医薬品普及促進のための通知、ポリファーマシー対策サービスの提供、その他各種分析などの様々なサービスを提供しており、個々のサービス提供が履行義務となります。当該履行義務は、個々のサービス提供の完了に伴い充足されると判断し、納品物がある場合は当該納品物の納品時点、データ分析・通知・保健指導などの業務提供の場合は業務が完了した時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
繰延税金資産(千円)	116,646	123,138

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、将来の事業計画に基づいた課税所得により回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の財務諸表において繰延税金資産および法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

( 子会社株式の評価 )

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
子会社株式(千円)	3,420,408	3,420,408
うち、DeSCヘルスケア(株)株式(千円)	3,400,008	3,400,008

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

子会社株式については、市場価格がない株式のため、子会社の実質価額が取得価額に比して著しく下落した場合には、将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて実質価額まで減損処理することとしております。なお、企業買収により超過収益力を見込んで子会社株式等の取得を行った場合は、当該超過収益力が見込まれなくなった段階で、実質価額が著しく低下したとみなされます。超過収益力が毀損しているか否かの判定は、当該子会社の事業計画に基づき行われます。DeSCヘルスケア(株)の超過収益力を反映した実質価額と帳簿価額の比較による評価を行った結果、実質価額の著しい低下はないものと判断しております。

主要な仮定

超過収益力が毀損しているか否かの判定は、経営者が作成した事業計画に基づいて実施しており、その計画にはデータ利活用サービスにおける既存主要顧客との取引の継続、新規顧客獲得や既存顧客からの受注増加を目的とした営業活動の推進に伴うパイプラインの拡充およびデータ利活用サービス市場の高成長の継続等が見積りの仮定として含まれておりますが、その仮定は、過年度の状況や関連する市場動向、将来の経営環境における不確実性等を考慮して決定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

今後の市場動向や経営環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に見直しが必要となった場合、翌事業年度において、子会社株式の評価の判断に影響を及ぼす可能性があります。

( 会計方針の変更 )

該当事項はありません。

( 表示方法の変更 )

該当事項はありません。

( 追加情報 )

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 過年度に取得した建物のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は次のとおりであり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
建物	2,395千円	2,395千円

2 関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
短期貸付金	125,000千円	120,000千円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度53%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度47%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
役員報酬	96,397千円	66,691千円
給与手当	398,020千円	487,878千円
賞与引当金繰入額	35,974千円	63,047千円
退職給付費用	12,920千円	13,229千円
研究開発費	92,897千円	27,655千円
減価償却費	43,222千円	49,980千円

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
建物	2,147千円	0千円
工具、器具及び備品	520千円	210千円
ソフトウェア	690千円	11,388千円
計	3,357千円	11,598千円

(有価証券関係)

前事業年度(2023年6月30日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度(千円)
子会社株式	3,420,408

当事業年度(2024年6月30日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度(千円)
子会社株式	3,420,408

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	8,863千円	8,088千円
賞与引当金	22,125千円	30,230千円
税務上の繰越欠損金	64,040千円	55,482千円
ソフトウェア	63,522千円	44,419千円
子会社株式評価損	11,910千円	11,910千円
退職給付引当金	8,564千円	9,652千円
減価償却費償却限度超過額及び減損損失否認	7,882千円	4,299千円
子会社貸倒引当金	26,195千円	24,368千円
その他	26,193千円	24,097千円
繰延税金資産小計	239,294千円	212,546千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	16,001千円	4,936千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	106,648千円	84,471千円
評価性引当額小計	122,649千円	89,407千円
繰延税金資産合計	116,646千円	123,138千円
繰延税金資産の純額	116,646千円	123,138千円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
法定実効税率		30.5%
(調整)	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.5
住民税均等割		5.1
評価性引当額の増減		29.7
その他		0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率		7.5

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2024年8月28日開催の取締役会において、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）に対する譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議いたしました。これに伴い、本制度に関する議案を2024年9月27日開催の当社第44期定時株主総会に付議し、承認決議されました。

1. 本制度の導入目的

対象取締役に対し、譲渡制限付株式を割り当て、当社株式を保有させることで当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、本制度を導入するものです。

2. 本制度の概要

本制度は、対象取締役に対して、原則として毎事業年度、譲渡制限付株式を割り当てるために金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。本制度に基づき、対象取締役に対する金銭報酬債権の総額は年額80,000千円以内とし、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

本制度により当社が発行又は処分する普通株式の総数は、対象取締役に対して年60千株以内とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）といたします。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、その内容としては、対象取締役は、一定期間、当該譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等が含まれることといたします。

本制度により対象取締役が割当てを受けた当社の普通株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券(株)に開設する専用口座で管理される予定です。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期 末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	288,385	15,316	1,141	302,560	106,909	11,808	195,652
構築物	880	-	-	880	878	1	2
車両運搬具	7,015	-	-	7,015	4,154	1,428	2,861
工具、器具及び備品	373,986	24,197	56,791	341,393	264,229	42,783	77,164
土地	124,872	-	-	124,872	-	-	124,872
賃貸不動産	137,651	18,332	-	155,983	16,179	6,153	139,804
有形固定資産計	932,789	57,845	57,932	932,702	392,348	62,174	540,354
無形固定資産							
ソフトウェア	1,293,161	350,948	25,269 (6,968)	1,618,841	924,999	164,491	693,841
ソフトウェア仮勘定	84,558	6,101	84,558	6,101	-	-	6,101
借地権	35,122	-	-	35,122	3,670	1,335	31,452
その他	404	-	-	404	-	-	404
無形固定資産計	1,413,245	357,049	109,827 (6,968)	1,660,467	928,670	165,825	731,798
長期前払費用	7,347	2,041	2,512	6,875	-	-	6,875

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品

ヘルスケア用什器 24,197千円

ソフトウェア

ヘルスケア用社内ソフトウェア 343,760千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	90,620	82,954	-	90,620	82,954
賞与引当金	72,637	99,248	72,637	-	99,248
受注損失引当金	30,103	21,316	30,103	-	21,316

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額および個別債権の個別評価に伴う洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3カ月以内
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取手数料	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 <a href="http://www.dhorizon.co.jp/">http://www.dhorizon.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定により請求をする権利ならびに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書  
(事業年度 第43期 自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)  
2023年9月29日中国財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書およびその添付書類  
2023年9月29日中国財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書および確認書  
第44期第1四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月14日中国財務局長に提出  
第44期第2四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月13日中国財務局長に提出  
第44期第3四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日) 2024年5月14日中国財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2024年9月30日中国財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書およびその添付書類ならびに確認書  
2023年11月6日中国財務局長に提出。  
第43期(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)の有価証券報告書に係る訂正報告書およびその添付書類ならびに確認書であります。  
2024年6月7日中国財務局長に提出。  
第43期(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)の有価証券報告書に係る訂正報告書およびその添付書類ならびに確認書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年9月30日

株式会社データホライゾン

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山本 秀男  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池内 正文  
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社データホライゾンの2023年7月1日から2024年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社データホライゾン及び連結子会社の2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

DeSCヘルスケア株式会社の株式取得により生じたのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>株式会社データホライズンの2024年6月30日現在の連結貸借対照表において、のれん2,110,670千円が計上されており、のれんが総資産の31.7%を占めている。こののれんは、連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、DeSCヘルスケア株式会社（以下「DeSC社」という。）の株式取得により生じたものである。</p> <p>のれんは定期的に償却されるが、のれんが関連する資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれんを含む固定資産の帳簿価額とを比較し、減損損失の認識の要否を判定する。割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額は減損損失として認識される。</p> <p>連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、DeSC社におけるデータ活用サービスの新規顧客獲得や既存顧客からの受注増加を目的とした営業活動が遅延したこと等から、DeSC社の損益実績が株式取得時の事業計画を下回り、のれんが関連する資産グループに減損の兆候が認められる。減損損失の認識の要否の判定において、割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんを含む固定資産の帳簿価額を上回ったことから、株式会社データホライズンは、のれんの減損損失を認識していない。</p> <p>減損損失の認識の要否の判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成したDeSC社の事業計画を基礎として行われ、この事業計画には、データ活用サービスにおける既存主要顧客との取引の継続、新規顧客獲得や既存顧客からの受注増加を目的とした営業活動の推進に伴うパイプライン（顧客別販売見込額）の拡充及びデータ活用サービス市場の高成長の継続という主要な仮定を含んでいる。この仮定は高い不確実性を伴い、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、DeSC社の株式取得により生じたのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、DeSC社の株式取得により生じたのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>のれんに関する減損損失の認識の要否の判断に係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>評価にあたっては、データ活用サービスにおける既存主要顧客との取引継続、新規顧客獲得や既存顧客からの受注増加を目的とした営業活動の推進及び市場拡大に伴うデータ活用サービスの成長による売上高の増加という主要な仮定、及び事業計画に一定の不確実性を加味して算定された割引前将来キャッシュ・フローを評価する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) DeSC社の割引前将来キャッシュ・フローの見積りの適切性の評価</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるDeSC社の事業計画に含まれる主要な仮定を評価するため、その根拠について経営者に対して質問したほか、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>データ活用サービスに係る既存主要顧客との取引につき、過年度からの取引継続実績を確かめ、翌年度における取引継続の実現可能性についての経営者の評価を検討した。</li> <li>データ活用サービスに係る新規顧客獲得や既存顧客からの受注増加を目的とした営業活動の推進状況を検討するため、直近のパイプライン明細を入手し、顧客別営業活動状況との整合性について検討した。また、データ活用サービスの主要パイプラインに係る月次推移表を閲覧し、翌年度におけるパイプライン拡充の実現可能性についての経営者の評価を検討した。</li> <li>DeSC社の業績が株式取得時に策定した事業計画を下回った原因を財務担当執行役員等に質問し、原因と分析された事象が将来キャッシュ・フローの見積りにあたって適切に考慮されているかどうかを検討した。</li> <li>データ活用サービス市場の成長予測について、外部機関が公表したデータと比較するとともに同業他社の市場予測や過去実績との整合性を検討した。</li> </ul>
---	---

#### その他の事項

会社の2023年6月30日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2023年9月28日付けで無限定適正意見を表明している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社データホライゾンの2024年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社データホライゾンが2024年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。



独立監査人の監査報告書

2024年9月30日

株式会社データホライゾン

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山本 秀男  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池内 正文  
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社データホライゾンの2023年7月1日から2024年6月30日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社データホライゾンの2024年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

DeSCヘルスケア株式会社の株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>株式会社データホライゾンの2024年6月30日現在の貸借対照表において、関係会社株式3,420,408千円が計上されており、総資産の56.5%を占めている。財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、このうち3,400,008千円はDeSCヘルスケア株式会社（以下「DeSC社」という。）の株式取得により生じたものである。</p> <p>会社は、子会社株式については、市場価格がない株式のため、子会社の実質価額が取得価額に比して著しく下落した場合には、将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて実質価額まで減損処理することとしている。なお、企業買収により超過収益力を見込んで子会社株式等の取得を行った場合は、当該超過収益力が見込まれなくなった段階で、実質価額が著しく低下したとみなしている。超過収益力が毀損しているか否かの判定は、当該子会社の事業計画を基礎として行われる。</p> <p>財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、DeSC社の超過収益力を反映した実質価額と帳簿価額の比較による評価を行った結果、実質価額の著しい低下はないものと判断している。</p> <p>超過収益力が毀損しているか否かの判定は、経営者が作成したDeSC社の事業計画を基礎として行われ、この事業計画には、データ利活用サービスにおける既存主要顧客との取引の継続、新規顧客獲得や既存顧客からの受注増加を目的とした営業活動の推進に伴うパイプラインの拡充及びデータ利活用サービス市場の高成長の継続という主要な仮定を含んでいる。この仮定は高い不確実性を伴い、経営者による判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、DeSC社の株式の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、DeSC社の株式の評価の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>DeSC社の超過収益力が毀損しているか否かの判定に関する監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「DeSCヘルスケア株式会社の株式取得により生じたのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」に記載の手続を実施した。</li> </ul>
--	--

#### その他の事項

会社の2023年6月30日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2023年9月28日付けで無限定適正意見を表明している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。